

令和 7 年度

東京都年次財務報告書

令和 8 年 9 月



東京都

目次

報告編

01 ポイント

I 令和7年度決算のポイント	2
II 令和7年度のトピック	4

02 普通会計決算及び各種指標

I 令和7年度普通会計決算の状況	8
II 各種指標の状況	16

03 新公会計制度による財務報告

I 東京都普通会計財務諸表	20
II 東京都全体財務諸表	29

04 附表

1 令和7年度 東京都普通会計財務諸表	36
2 令和7年度 東京都全体財務諸表	49

解説編

Part1 都財政のファクト	68
Part2 地方税財政制度のあるべき姿を目指して	84

参考表

東京都財政年表(普通会計)	92
---------------	----

報告編

01 ポイント

凡 例

計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし次の箇所については、表示単位未満を四捨五入しています。

- ・〈報告編〉01 ポイント I 令和7年度決算のポイント（令和7年度普通会計決算）
- ・〈報告編〉01 ポイント II 令和7年度のトピック
- ・〈報告編〉02 普通会計決算及び各種指標
- ・〈解説編〉及び〈参考表〉

増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算し、表示単位未満を四捨五入しています。

端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

I 令和7年度決算のポイント

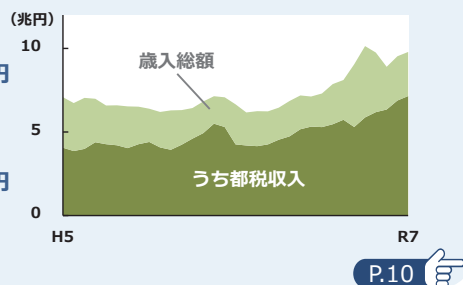
令和7年度普通会計決算

- 歳入総額は前年度比2,532億円の増となる9兆7,869億円、うち都税収入は同2,644億円の増となる7兆1,492億円となりました。
- 歳出総額は前年度比3,652億円の増となる9兆2,540億円となりました。
- その結果、実質収支は6年連続でほぼ均衡（27億円）となりました。

決算収支

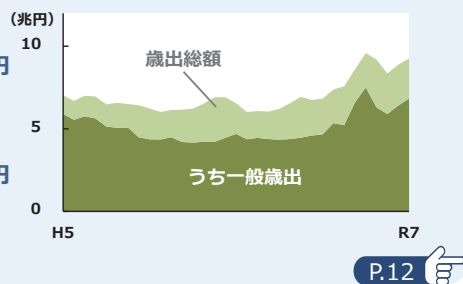
◆ 歳入総額 **9兆7,869億円**
(前年度比：+2,532億円)

うち 都税収入 **7兆1,492億円**
(前年度比：+2,644億円)



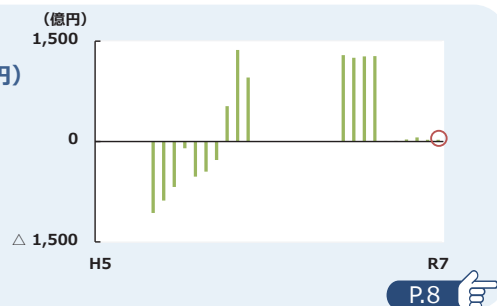
◆ 歳出総額 **9兆2,540億円**
(前年度比：+3,652億円)

うち 一般歳出 **6兆8,282億円**
(前年度比：+4,165億円)



◆ 実質収支 **ほぼ均衡 (27億円)**
(前年度比：+1億円)

※ 実質収支は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額です。



令和7年度普通会計財務諸表

- 貸借対照表は、資産が37兆2,428億円、負債が5兆9,896億円、資産と負債の差額である正味財産は31兆2,531億円となりました。
- 行政コスト計算書は、通常収支の部の収支差額が1,888億円、特別収支の部を合わせた当期収支差額は2,217億円となりました。
- キャッシュ・フロー計算書は、収支差額合計が△1,119億円、収支差額合計と前年度からの繰越金とを合わせた形式収支は5,329億円となりました。

貸借対照表

流動資産	1兆8,668億円	流動負債	4,148億円
現金預金	5,583億円	固定負債	5兆5,748億円
基金積立金	1兆335億円 など	負債の部合計	5兆9,896億円
固定資産	35兆3,759億円	正味財産の部合計	31兆2,531億円
行政財産	8兆1,065億円	負債及び正味財産の部合計	37兆2,428億円
インフラ資産	15兆3,345億円		
基金積立金	3兆2,111億円 など		
資産の部合計	37兆2,428億円		

行政コスト計算書

通常収支の部 収支差額	A	1,888億円
特別収支の部 収支差額	B	328億円
当期収支差額	C=A+B	2,217億円

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	A	6,631億円
社会資本整備等投資活動収支差額	B	△6,730億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	C=A+B	△98億円
財務活動収支差額	D	△1,021億円
収支差額合計	E=C+D	△1,119億円
前年度からの繰越金	F	6,448億円
形式収支	G=E+F	5,329億円

P.22~27

Ⅱ 令和7年度のトピック

- 令和7年度の社会経済情勢のトピックと、都が講じた対策について振り返ります。

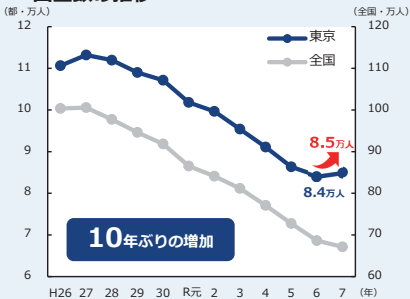
都内の出生数10年ぶりに増加、婚姻数2年連続の大幅増加

- ・ 社会経済環境の変化や価値観の多様化など、時代の移り変わりとともに、人々のライフプランや日々のくらしは大きく変化してきました。
- ・ 都では、結婚を望む人が一歩を踏み出すための後押しや、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、多様な価値観や考え方を尊重しながら、都民目線でのライフステージを通じた切れ目ない支援を積極的に展開してきました。
- ・ こうした中、令和7年における都内の日本人の出生数は10年ぶりに増加に転じました。また、出生数の先行指標とも言われる婚姻数も、2年連続で大幅に増加しています。
- ・ 一人ひとりの「叶えたい」を支えるべく、今後も、都として為すべき施策を果敢に進め、「結婚したい」「子供を持ちたい」と望む方の前向きな一歩を強力に後押ししていきます。

■ これまでの10年間の結婚・子育て支援の変遷

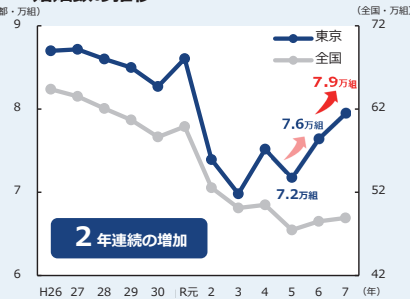


■ 出生数の推移



※ 令和7年の数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態調査」により作成しています。

■ 婚姻数の推移

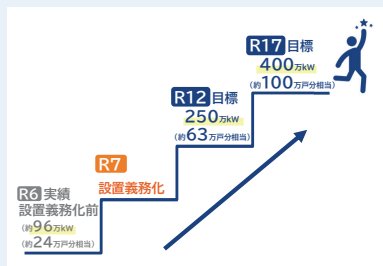


※ 令和7年の数値は概数です。
※ 厚生労働省「人口動態調査」により作成しています。

脱炭素化・エネルギー構造の転換

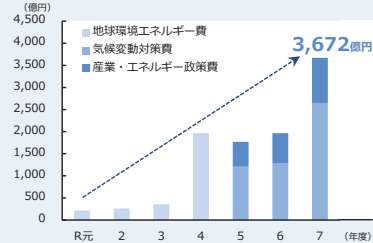
- ・ ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の影響等により、我が国の**エネルギー安全保障における脆弱性が改めて顕在化し、脱炭素化とエネルギーの安定確保の両立が不可欠**となっています。
- ・ 都は、「**2050年ゼロエミッション東京**」の実現や東京の**エネルギー自給率の向上**に向け、様々な取組を実施しており、令和7年4月から新築住宅等への太陽光発電設備の設置、断熱・省エネ性能の確保等を義務付ける制度を開始しました。
- ・ また、**令和7年度12月補正予算**では、**ゼロエミッション東京の推進に資する予算を拡充し、太陽光発電設備の設置や東京ゼロエミ住宅の整備促進の支援規模の拡大、省エネ家電への買替えの促進**など、取組を加速化しています。

■ 太陽光発電設備導入状況・目標



※ 一戸当たり4kWの太陽光パネルを設置した場合として試算しています。

■ 都が投じてきた経費



※ 令和元年度から4年度までは地球環境エネルギー費も、5年度以降は気候変動対策費及び産業・エネルギー政策費の決算額を記載しています。
※ 東京都新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金積立金は、控除しています。

豪雨・台風被害（風水害）への対応

- ・ 激甚化・頻発化する豪雨により、令和7年度も都内で河川氾濫や内水氾濫による浸水被害等が発生しました。台風第22号・第23号による記録的な豪雨では、八丈町や青ヶ島村で土砂災害や断水、停電などの被害が生じました。
- ・ 都は、降雨量の増加に対応するため、目標降雨を引き上げ、調節池等の河川整備や幹線・貯留施設等の下水道整備、流域対策をあわせて、浸水被害の防止に取り組んでいます。
- ・ **令和7年度12月補正予算**では、**レジリエントな都市の実現に向け、令和8年夏の集中豪雨に備えた区市町村による止水板設置への支援など、応急的な浸水対策を実施**しました。

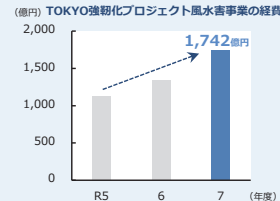
■ 都が補正予算等で講じた風水害対策

台風第22号・第23号対応	- 災害復旧・復興特別交付金 - 地域企業再建支援事業 など
浸水対策	- 流域対策強化・推進補助事業（止水板の設置支援） - 一部完成した施設を活用した暫定貯留を行うための取水工事の実施等

■ これまでに整備した調節池の効果

令和7年7月10日豪雨	妙正寺川上流部で約1.0m、下流部で約0.7mの水位上昇を抑制
令和7年9月11日豪雨	石神井川上流部・中流部で約0.8mの水位上昇を抑制

■ 都が投じてきた経費

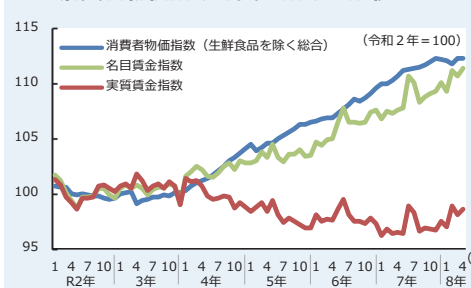


※ 各年度の金額は決算額です。

コラム 物価高騰の状況

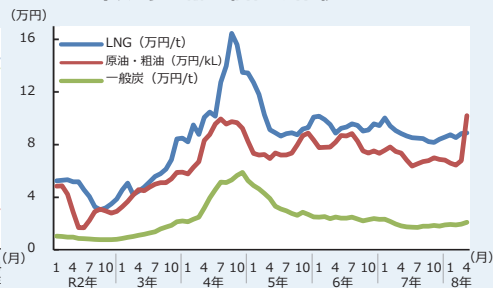
- 長引く物価高騰は、令和7年度も都民生活や事業活動に影響を及ぼしました。コメを中心とする食料品価格が物価を押し上げたほか、令和8年2月末以降の中東情勢の影響等によるエネルギー・原材料価格の高騰等も物価上昇の要因になっています。
- 令和7年度は、物価高騰の影響から都民や事業者を守るため、当初予算において、セーフティネット支援に加え、賃上げや価格転嫁を促進する取組など重層的な対策を講じました。
- また、累次にわたる補正予算を編成し、令和7年夏の臨時的な特別措置として都民の光熱水費の負担軽減を図る水道基本料金の無償化を実施したほか、国の総合経済対策を踏まえた中小事業者等への支援、医療・介護・障害・児童福祉分野における事業所などへの賃上げに対する支援等を行いました。
- その結果、令和7年度の物価高騰対策の支出額は、3,462億円となりました。

■ 消費者物価指数と賃金指数の推移



※ 総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成しています。
※ 指数は、いずれも季節調整済です。

■ エネルギー輸入価格の推移



※ 財務省「貿易統計」により作成しています。

■ 物価高騰対策

都が講じた物価高騰対策

7年度総額：3,462億円

都民生活への支援・賃上げ対策等 1,590億円

- 東京アプリ生活応援事業
- 水道料金に係る基本料金無償臨時特別措置
- 家庭等に対するLPガス価格高騰緊急対策事業
- フードパントリー緊急支援事業
- 保育士等の処遇改善 など

区市町村と一体となった対策 567億円

中小企業者等への支援 1,305億円

- 中小企業制度融資（エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資メニュー）
- 新たな事業環境に即応した経営展開サポート事業
- 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業
- 運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業 など

報告編

02
普通会計決算及び
各種指標

I 令和7年度普通会計決算の状況

収支等の状況

- 都税収入が増加したことや積極的な施策展開を図ったことなどにより**歳入総額は9兆7,869億円、歳出総額は9兆2,540億円**となりました。
- 歳入総額から歳出総額を差し引いた**形式収支は5,329億円**、そこから翌年度に繰り越すべき財源を控除した**実質収支は27億円**となり、**昨年度に引き続き、収支はほぼ均衡**となりました。
- また、社会保障に係る扶助費や補助費等が増加したことなどにより、**経常収支比率は82.4%（前年度比2.1ポイント上昇）**となりました。

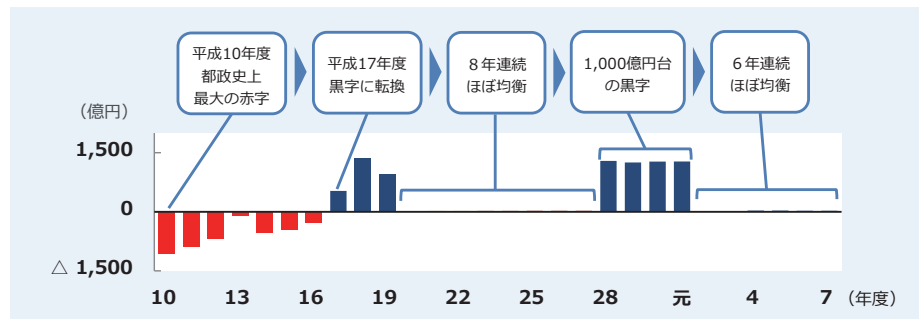
■ 令和7年度 決算収支等

（単位：億円、%）

区 分	7 年度	6 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	97,869	95,337	2,532	2.7
歳 出 総 額 (B)	92,540	88,888	3,652	4.1
形 式 収 支 (C = A - B)	5,329	6,449	△ 1,120	-
繰り越すべき財源 (D)	5,302	6,423	△ 1,120	-
実 質 収 支 (C - D)	27	26	1	-
経 常 収 支 比 率	82.4	80.3	-	-

※ 繰り越すべき財源とは、特別な事由によってその執行が翌年度にまたがるような状況が発生した場合などに行われる予算の繰越しに伴う所要財源です。

■ 実質収支の推移



コラム 会計区分について

- 普通会計とは、**各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる、統計上の会計**です。
- **総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成した**ものです。
- その対象となる会計は、**一般会計と収益事業会計等を除く14の特別会計**であり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

東京都普通会計の範囲

一般会計

行政に要する収支を総合的に経理するもので、**税を主な財源とし、地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した、当該団体にとって根幹となる会計**

特別会計

特定の事業・資金などについて、**特別の必要がある場合に、一般会計から区分してその収支を経理するための会計**

【14会計】

・特別区財政調整会計 ・地方消費税清算会計 ・公債費会計

など

【4会計】

・国民健康保険事業会計 ・と場会計 ・都営住宅等保証金会計

など

公営企業会計

電車、水道、下水道など**独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計**

【9会計】

・高速電車事業会計 ・水道事業会計 ・下水道事業会計

など

※ 会計数は、令和8年3月末時点

歳入の状況

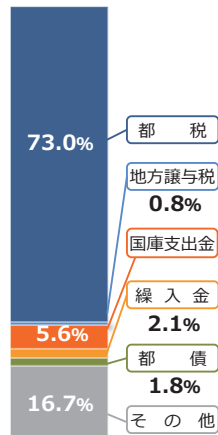
- 都税収入は、企業収益が堅調に推移したことなどにより**前年度比3.8%の増**、都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用したことにより**同10.0%の増**となりました。
- 一方、国庫支出金は、地方創生臨時交付金の減少などにより**前年度比3.3%の減**、繰入金は、社会資本等整備基金の取崩しの減少などにより**同43.6%の減**となりました。
- その結果、歳入合計は**前年度比2.7%増の9兆7,869億円**となりました。

■ 歳入の内訳

(単位：億円、%)

区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
都 税	71,492	68,848	2,644	3.8
うち法人二税	27,597	25,364	2,234	8.8
地方譲与税	750	727	23	3.2
国庫支出金	5,437	5,620	△ 183	△ 3.3
繰入金	2,084	3,698	△ 1,614	△ 43.6
都 債	1,722	1,565	157	10.0
そ の 他	16,383	14,878	1,505	10.1
歳 入 合 計	97,869	95,337	2,532	2.7

＜ 構成比 ＞



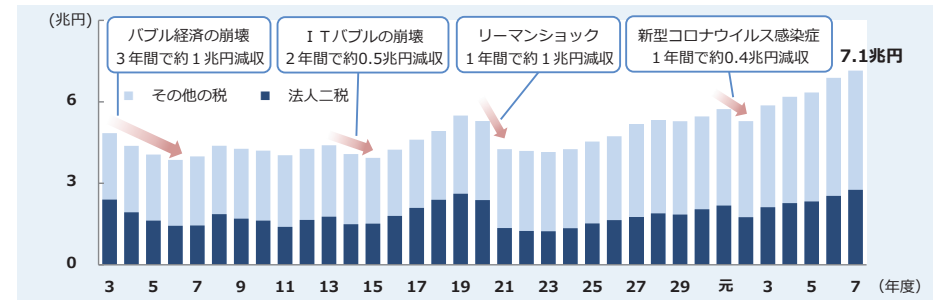
■ 前年度からの主な増減理由

- 都税収入は、企業収益が堅調に推移したことなどにより、**前年度比3.8%、2,644億円の増**となりました。
- 地方譲与税は、特別法人事業譲与税が増加したことなどにより、**前年度比3.2%、23億円の増**となりました。
- 国庫支出金は、地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、**前年度比3.3%、183億円の減**となりました。
- 繰入金は、将来の財政需要を見据え、基金を適切に活用し、社会資本等整備基金の取崩しが減少したことなどにより、**前年度比43.6%、1,614億円の減**となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担などを勘案して適切に活用した結果、**前年度比10.0%、157億円の増**となりました。
- その他は、中小企業融資資金貸付金元利収入等の諸収入の増加などにより、**前年度比10.1%、1,505億円の増**となりました。

都税収入の推移

- 都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動の影響などを受けやすく、リーマンショックの影響により**1年で約1兆円の大幅な減収**に直面するなど、これまで大きく増減を繰り返してきました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により**約0.4兆円減収**となったものの、3年度には企業収益が持ち直し、7年度も企業収益が堅調に推移したことなどにより、5年連続増収の**前年度比約0.3兆円の増**となりました。

■ 都税収入の推移



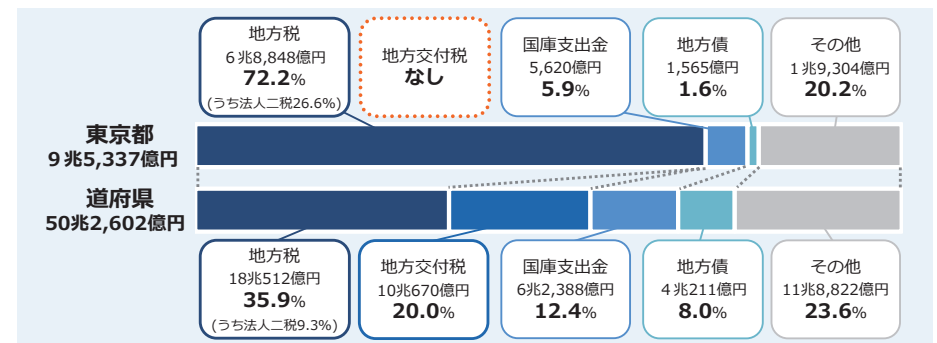
都の歳入構造の特徴

- 都の歳入構造は、大部分を地方税が占めており、中でも、法人二税の占める割合が高いことから、**景気変動に左右されやすい構造**にあるといえます。
- また、都は、**都道府県で唯一地方交付税の交付を受けておらず、他の道府県と比べて、より自立した財政運営を行う必要があります。**

◆ 地方交付税制度

- 地方交付税は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方交付税の全額を原資として、国が自治体に対し、使途を制限せず交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳入構造の比較（令和6年度決算）



歳出の状況（性質別）

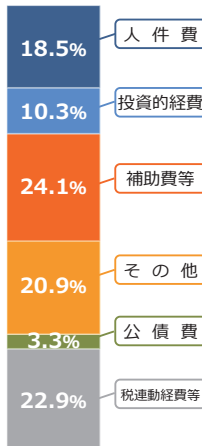
- 歳出を経費の性質別にみると、国際展示場の整備費が増加したことなどにより、**投資的経費が前年度比7.3%の増**、保育料等第一子無償化の実施など、子供や子育て家庭に寄り添った支援を拡充したことなどにより、**補助費等が同9.0%の増**となりました。
- 一方、元利償還金が減少したことなどにより、**公債費が前年度比29.7%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は **前年度比4.1%増の9兆2,540億円**となりました。

■ 性質別の内訳

（単位：億円、%）

区 分	7年度	6年度	増減額	増減率
一 般 歳 出	68,282	64,116	4,165	6.5
人 件 費	17,094	16,705	389	2.3
投 資 的 経 費	9,530	8,882	647	7.3
補 助 費 等	22,303	20,456	1,847	9.0
そ の 他	19,355	18,074	1,282	7.1
公 債 費	3,100	4,410	△ 1,311	△ 29.7
税 連 動 経 費 等	21,158	20,361	797	3.9
歳 出 合 計	92,540	88,888	3,652	4.1

< 構成比 >



※ 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費及び3つのシティ実現に向けた基金への積立（元金分）などを除いた経費です。

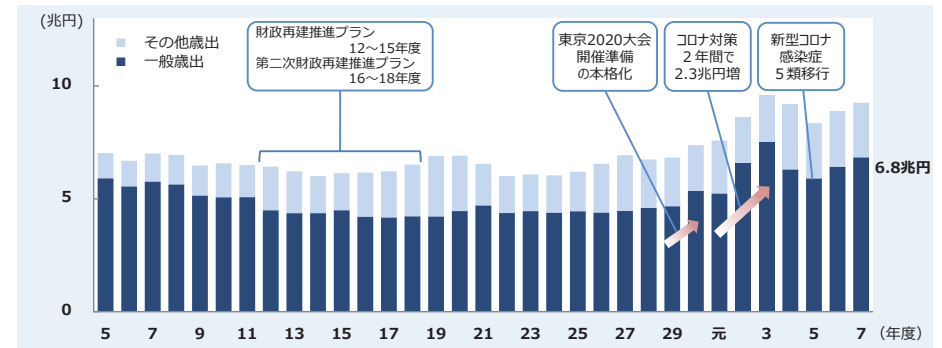
■ 前年度からの主な増減理由

- 一般歳出のうち人件費は、給与改定等により職員給が増加したことなどにより、**前年度比2.3%、389億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち投資的経費は、国際展示場の整備費が増加したことなどにより、**前年度比7.3%、647億円の増**となりました。
- 一般歳出のうち補助費等は、保育料等第一子無償化の実施など、子供や子育て家庭に寄り添った支援を拡充したことなどにより、**前年度比9.0%、1,847億円の増**となりました。
- 一般歳出のうちその他は、東京ゼロエミポイントに係る（公財）東京都環境公社への出捐金が増加したことなどにより、**前年度比7.1%、1,282億円の増**となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、**前年度比29.7%、1,311億円の減**となりました。
- 税連動経費等は、税収の増に伴う特別区財政調整交付金の増加などにより、**前年度比3.9%、797億円の増**となりました。

歳出規模の推移

- 一般歳出の決算額**は、財政再建期以降、おおむね一定で推移していましたが、東京2020大会開催準備の本格化に伴い増加に転じ、令和3年度に過去最大となりました。7年度は積極的な施策展開を図ったことなどにより、**前年度比0.4兆円増の6.8兆円**となりました。

■ 歳出決算額の推移



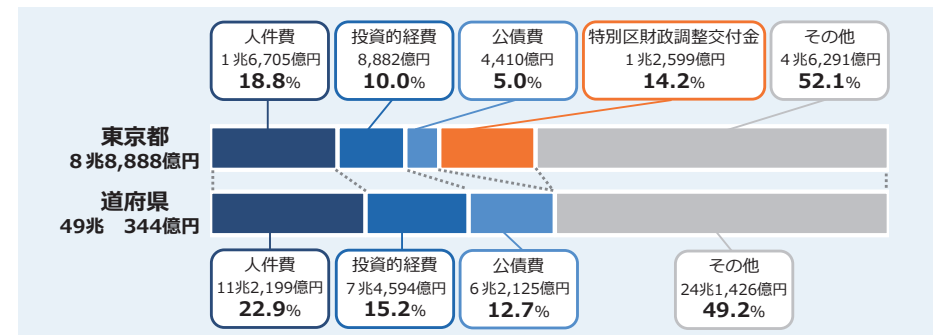
都の歳出構造の特徴

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、**特別区財政調整交付金**が計上されていることが特徴の一つです。また、**地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く**、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いといえます。

◆ 特別区制度と特別区財政調整交付金

- 特別区制度とは、大都市行政の一体性を確保するため、上下水道、消防、大規模な都市計画など、**都が市町村事務の一部を行い、都と特別区とが連携して大都市行政を担う制度**です。
- 特別区財政調整交付金とは、**都区間と特別区相互間の財源調整**を行うため、都が賦課徴収する一部の市町村税などの一定割合について、都が各特別区に交付するものです。

■ 都と他の道府県との歳出構造の比較（令和6年度決算）



歳出の状況（目的別）

- 歳出を行政目的別にみると、東京ゼロエミポイントに係る（公財）東京都環境公社への出捐金が増加したことなどにより、**衛生費が前年度比72.6%の増**となりました。
- 一方、地方創生臨時交付金の減少などにより、**総務費が前年度比15.4%の減**、元利償還金が減少したことなどにより、**公債費が同29.7%の減**となりました。
- その結果、歳出合計は**前年度比4.1%増の9兆2,540億円**となりました。

目的別の内訳

（単位：億円、%）

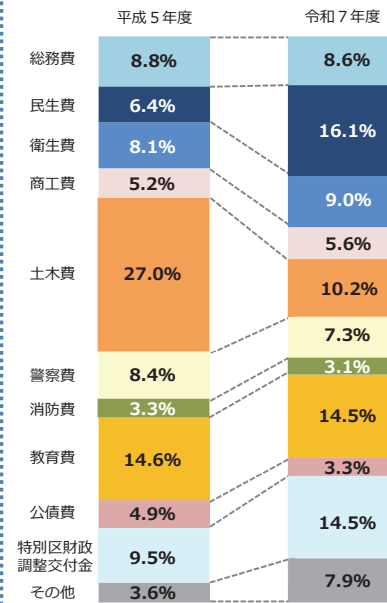
区 分	7 年度	6 年度	増減額	増減率
総 務 費	7,912	9,347	△ 1,435	△ 15.4
民 生 費	14,869	13,890	979	7.0
衛 生 費	8,338	4,831	3,506	72.6
商 工 費	5,187	4,978	209	4.2
土 木 費	9,400	10,569	△ 1,169	△ 11.1
警 察 費	6,744	6,503	241	3.7
消 防 費	2,853	2,624	229	8.7
教 育 費	13,383	12,686	697	5.5
公 債 費	3,100	4,410	△ 1,311	△ 29.7
特別区財政調整交付金	13,422	12,599	823	6.5
そ の 他	7,332	6,451	881	13.7
歳 出 合 計	92,540	88,888	3,652	4.1

前年度からの主な増減理由

- 総務費は、地方創生臨時交付金が減少したことなどにより、**前年度比15.4%、1,435億円の減**となりました。
- 衛生費は、東京ゼロエミポイントに係る（公財）東京都環境公社への出捐金が増加したことなどにより、**前年度比72.6%、3,506億円の増**となりました。
- 土木費は、鉄道新線建設等準備基金への積立金が減少したことなどにより、**前年度比11.1%、1,169億円の減**となりました。
- 消防費は、総合情報通信体制整備費が増加したことなどにより、**前年度比8.7%、229億円の増**となりました。
- 公債費は、元利償還金が減少したことなどにより、**前年度比29.7%、1,311億円の減**となりました。
- その他は、地方消費税交付金が増加したことなどにより、**前年度比13.7%、881億円の増**となりました。

コ ラ ム 都の目的別歳出構造の特徴等

＜ 構成比の比較 ＞



＜ 都民1人当たりの歳出 ＞

区 分	使いみち	(参考) 平成5年度	令和7年度
総 務 費	企画・総務や区市町村の振興など	53,455円	56,206円
民 生 費	子育て支援対策や高齢者福祉など	38,599円	105,621円
衛 生 費	快適な都市環境の実現など	49,353円	59,226円
商 工 費	中小企業支援や観光産業振興など	31,673円	36,847円
土 木 費	道路・河川・港等の整備やまちづくり、災害に強い都市づくりなど	164,221円	66,776円
警 察 費	警察活動など	51,076円	47,903円
消 防 費	消防活動など	20,250円	20,263円
教 育 費	学校教育など	88,547円	95,067円
公 債 費	都債の償還や利子の支払いなど	30,041円	22,020円
特別区財政調整交付金	都と特別区との間の財政調整など	57,906円	95,346円
そ の 他	税に連動した区市町村への交付金など	21,997円	52,084円
合 計		607,118円	657,359円

※ 平成5年度については平成6年3月31日現在、令和7年度については令和8年1月1日現在の「住民基本台帳」による東京都の人口総数を基に算出しています。

平成5年度と令和7年度の比較

- 財政再建期以前で歳出規模が過去最大であった平成5年度と令和7年度を比較すると、少子高齢化の進行に伴う児童や高齢者のための施策に係る経費の増加などにより、**民生費の割合が大きく増加**しています。
- 一方で、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化などにより投資的経費を削減していく中で、**土木費の割合は大きく減少**しています。

都民1人当たりの歳出

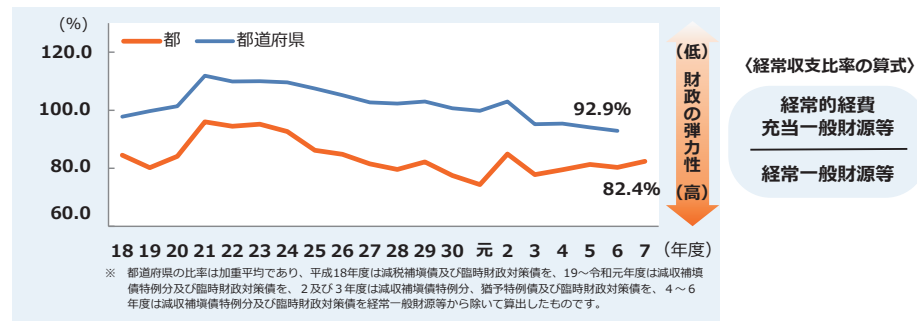
- 住民基本台帳による人口総数を基に、都民1人当たりに換算すると、**令和7年度の総額は約66万円**となり、主なものでは、民生費が約10.6万円、教育費が約9.5万円、土木費が約6.7万円となっています。

Ⅱ 各種指標の状況

経常収支比率

- 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費などの容易に削減することが困難な経常的経費に対し、地方税などの経常一般財源等がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和7年度は、社会保障に係る扶助費や補助費等が増加したことなどにより、**経常収支比率は前年度比2.1ポイントの上昇となる82.4%**となりました。
- 経常収支比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

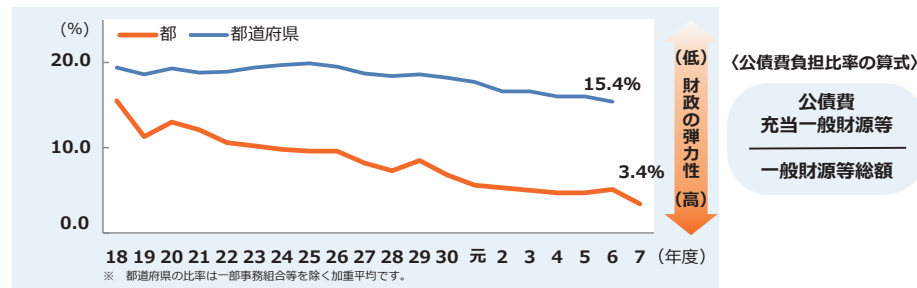
■ 経常収支比率の推移



公債費負担比率

- 公債費負担比率は、地方債の償還に一般財源がどの程度充当されているかを示す指標であり、比率が低いほど財政の弾力性が高いことを表しています。
- 令和7年度は、都債の元利償還金の減少などにより、**公債費負担比率は前年度比1.7ポイントの改善となる3.4%**となりました。
- 公債費負担比率から判断する都の財政の弾力性は、**都道府県平均と比べて高い状況**にあります。

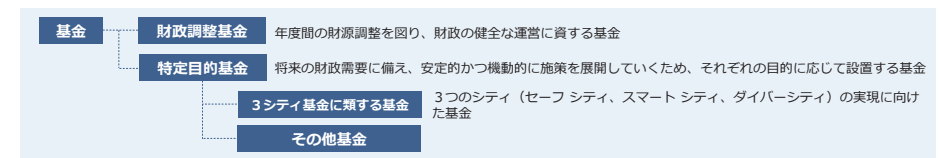
■ 公債費負担比率の推移



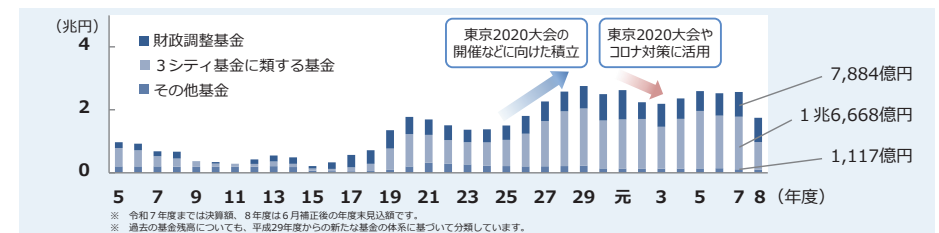
基金残高

- 令和7年度末の**財政調整基金残高**は、税収増の一定額について義務積立を行ったことなどにより、**前年度比727億円の増となる7,884億円**となりました。一方、**3つのシティ実現に向けた基金の残高**は、新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金を取り崩して活用したことなどにより、**同5億円の減となる1兆6,668億円**となりました。これにより、令和7年度末の**基金全体の残高**は、**前年度比388億円の増となる2兆5,669億円**となりました。
- なお、令和8年度末の**基金全体の残高**は、「人」が輝き、活力に溢れ、安全・安心な東京へとさらに進化させるための施策を積極的かつ着実に推進するため、基金を活用することで、**1兆7,462億円**となる見込みです。

■ 都の主な基金の体系



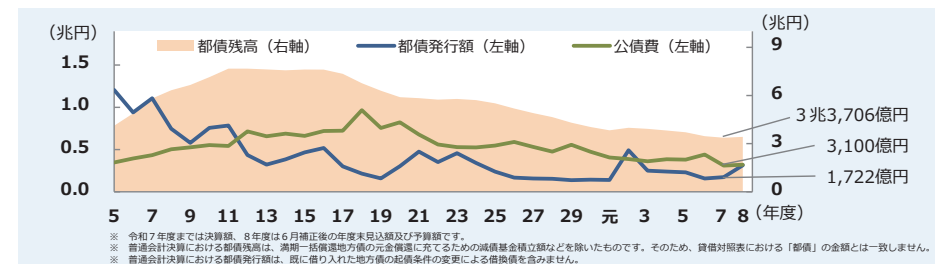
■ 基金残高の推移



都債残高等

- 令和7年度の都債発行額は、**前年度比157億円の増となる1,722億円**となりました。
- 一方、計画的に償還を進めることで、**都債残高は5年連続で減少し、前年度比969億円の減となる3兆3,706億円**となっています。
- 引き続き、財政状況や後年度の財政負担などを勘案しながら、都債を適切に活用していきます。

■ 都債残高、都債発行額、公債費の推移



地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほか、公営企業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ることとされています。**
- 都の令和7年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を下回っています。**

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標の総称です。
- 令和7年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした。**また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.6%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は11.1%**となり、**いずれも基準を下回りました。**

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【一般会計等】	- (赤字なし)	5.50%	8.49%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する 実質赤字額の割合【全会計】	- (赤字なし)	10.50%	18.49%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する 地方債償還に要する一般財源等の割合 (3か年平均)	1.6%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する 一般会計等で見込まれる将来負担の割合	11.1%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和7年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした。**

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの 事業規模に対する資金不足額の割合	全会計において - (資金不足なし)	20%

※ 対象となる都の会計は、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計、と場会計の全10会計です。

報告編

03 新公会計制度による 財務報告

I 東京都普通会計財務諸表

新公会計制度の概要

- 都では、平成18年度に複式簿記・発生主義による新たな公会計制度を全国に先駆けて導入しました。
- 新公会計制度の導入により、資産などのストック情報や、減価償却費など現金の移動を伴わない費用を含んだコスト情報の把握が可能となり、官庁会計とは異なる視点から財務分析を行うことで、マネジメントの強化と財務情報についてのアカウンタビリティの充実へとつながっています。

新公会計制度の考え方

- 従来の官庁会計では、現金収支の厳密な管理を重視する単式簿記・現金主義会計を採用しています。

従来の官庁会計の考え方

- ✓ 単式簿記：一つの取引について、現金の収支のみを捉え、記録する方法
- ✓ 現金主義：現金の収入・支出という事実に基づいて記録する考え方

- 新公会計制度では、資産や負債などのストック情報や発生主義によるコスト情報を把握できる複式簿記・発生主義会計を採用しています。

新公会計制度の考え方

- ✓ 複式簿記：一つの取引について、原因と結果の両面から捉え、記録する方法
- ✓ 発生主義：現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で収益・費用を記録する考え方

新公会計制度のメリット

- 従来の官庁会計制度の決算書と比べて、新公会計制度の財務諸表には、多面的な財務情報の把握、説明責任の充実、マネジメントの強化といった、以下の4つのメリットがあります。

- ① 資産・負債といった、東京都全体のストック情報の把握
- ② 減価償却費等を含む、正確なコスト情報の把握
- ③ 行政運営の結果に関する説明責任の充実
- ④ 施策内容の検証等、マネジメントの強化

財務諸表の種類

- 都では、法令で定められた官庁会計決算書を補完する資料として、新公会計制度による財務諸表を作成しています。都の財務諸表は、主として①貸借対照表、②行政コスト計算書、③キャッシュ・フロー計算書、④正味財産変動計算書の4つから構成されています。

〔① 貸借対照表〕

資産	負債
	正味財産

- 年度末時点における資産・負債の金額を表示した一覧表で、都の財政状態を明らかにしています。

〔② 行政コスト計算書〕

費用	収入
当期収支差額	

- 一会計期間の行政運営に伴う費用と収入の金額を示した一覧表で、都の収支状況を明らかにしています。

〔③ キャッシュ・フロー計算書〕

行政サービス活動
社会資本整備等投資活動
財務活動
収支差額合計
+
前年度からの繰越金
＝
形式収支

- 一会計期間における3つの活動区分ごとの現金収支を表示した一覧表で、現金（キャッシュ）の増減要因を明らかにしています。

（参考）官庁会計決算書

歳入
歳出
差引（形式収支）

〔④ 正味財産変動計算書〕

前期末残高
当期変動額
当期収支差額
当期末残高

- 資産と負債の差額である正味財産の、一会計年度の増減について明らかにした一覧表です。

- 上図の矢印は、財務諸表の相互関係を示しています。

- ←→ キャッシュ・フロー計算書の形式収支は、官庁会計の形式収支と一致します。
- ←→ 貸借対照表の正味財産は、正味財産変動計算書の当期末残高と一致します。
- ←→ 行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書の当期変動額の中に表れます。

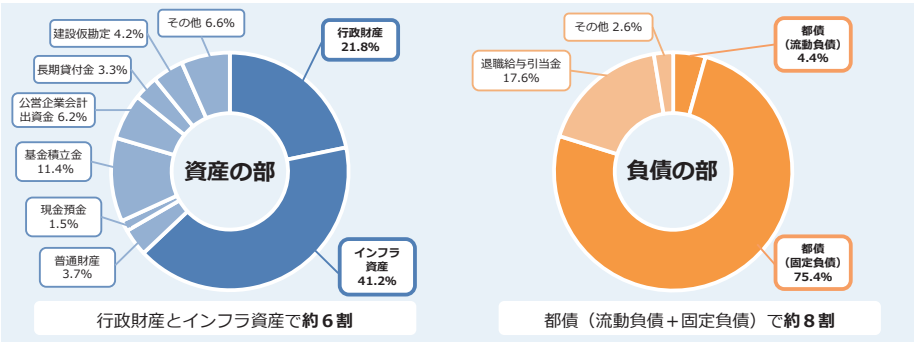
貸借対照表

- 貸借対照表は、都が保有している資産、将来支払わなければならない負債、資産総額と負債総額の差額である正味財産に区分し、**会計年度末時点（出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態**を明らかにしています。資産の部の金額が、負債の部と正味財産の部の合計金額と一致し、**バランスシート（Ｂ／Ｓ）**とも呼ばれます。
- 令和7年度決算では、**資産が増加する一方、負債は減少**し、資産の部の合計が**37兆2,428億円**、負債の部の合計が**5兆9,896億円**となりました。そのため、正味財産の部の合計も**31兆2,531億円**と増加しています。

貸借対照表の概要

- **資産の部の合計は37兆2,428億円**で、都庁舎や都立学校などの**行政財産**と、道路・橋梁・港湾などの**インフラ資産**が約**6割**を占めています。また、**資産の約1割を占める基金積立金**は、将来の財政需要への備えとして大きな役割を果たしています。
- **負債の部の合計は5兆9,896億円**で、**都債**が約**8割**を占めています。

■ 資産の部と負債の部の内訳



- **正味財産の部の合計は31兆2,531億円**で、資産総額と負債総額の差額を示しています。

前年度からの主な増減理由

- 資産の部では、中小企業制度融資などの減により、その他のうち**短期貸付金**が**2,042億円**の**減**となったほか、公立学校情報機器整備基金などの活用により、**基金積立金（固定資産）**が**272億円**の**減**となりました。一方、**インフラ資産**が**1,747億円**の**増**となったことに加え、（公財）東京都環境公社への出捐金の増などにより、その他のうち**出資金及出捐金**が**1,726億円**の**増**となるなど、**資産全体で694億円の増**となりました。
- 負債の部では、都債償還額が都債発行額を上回ったことから、**都債**が**2,004億円**の**減**となるなど、**負債全体では2,054億円の減**となりました。
- 資産が増となるとともに、負債が減となったため、**正味財産は2,748億円の増**となりました。

< 貸借対照表 >

（単位：億円、％）

科 目	7年度	6年度	増減額	増減率
資産の部				
I 流動資産	18,668	22,130	△ 3,462	△ 15.6
現金預金	5,583	6,697	△ 1,114	△ 16.6
収入未済	826	792	34	4.3
不納欠損引当金 ①	△ 52	△ 45	△ 6	13.3
基金積立金 ②	10,335	10,670	△ 334	△ 3.1
その他	1,974	4,016	△ 2,041	△ 50.8
II 固定資産	353,759	349,603	4,156	1.2
行政財産	81,065	80,945	120	0.1
普通財産	13,858	14,064	△ 206	△ 1.5
インフラ資産 ③	153,345	151,598	1,747	1.2
基金積立金 ②	32,111	32,384	△ 272	△ 0.8
その他	73,378	70,610	2,767	3.9
資産の部合計	372,428	371,734	694	0.2
負債の部				
I 流動負債	4,148	5,162	△ 1,013	△ 19.6
都債 ④	2,647	3,741	△ 1,093	△ 29.2
賞与引当金	1,438	1,340	97	7.2
その他	62	80	△ 17	△ 21.3
II 固定負債	55,748	56,789	△ 1,040	△ 1.8
都債 ④	45,143	46,054	△ 910	△ 2.0
退職給与引当金	10,522	10,455	66	0.6
その他	82	279	△ 196	△ 70.3
負債の部合計	59,896	61,951	△ 2,054	△ 3.3
正味財産の部合計 ⑤	312,531	309,782	2,748	0.9
負債及び正味財産の部合計	372,428	371,734	694	0.2

資産の部	① <不納欠損引当金> 使用料などの収入未済の一部については、将来的に不納欠損となる可能性があるため、徴収不能見込額をあらかじめ引当金として計上しています。 ② <基金積立金> 年度間の財源調整や、将来の財政需要に備えるための資金などを計上しています。 ※ 財政調整基金や、翌年度に取り崩す予定の減債基金を流動資産、流動資産に該当しない基金を固定資産としています。 ※ 普通会計決算では、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた額は公債費に計上します。そのため、普通会計決算の基金残高と一致しません。 ③ <インフラ資産> 道路や橋梁などの金額を計上しています。
負債の部	④ <都債> 都債は、将来確実に支払わなければならないことから、負債として計上しています。 ※ 翌年度に償還予定の都債を流動負債、翌々年度以降に償還予定の都債を固定負債としています。
正味財産の部	⑤ 貸借対照表における資産総額と負債総額の差額を示しています。

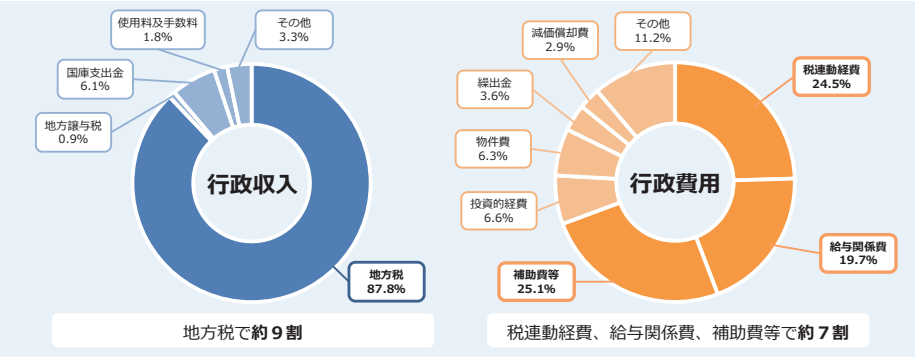
行政コスト計算書

- 行政コスト計算書は、発生主義により、減価償却費や引当金繰入額など、当期に現金支出が生じていないコストも含め、**一会計期間における行政サービス活動に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。**
- 令和7年度決算では、税連動経費の増などにより、**当期収支差額は前年度比3,691億円の減となる2,217億円**となりました。
- 行政コスト計算書の当期収支差額がプラスであることは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税金などの収入によって賄われたことを表しています。

行政コスト計算書の概要

- 行政収入の合計は8兆1,464億円で、**地方税が約9割**を占めています。行政費用の合計は7兆9,510億円で、**補助費等、税連動経費、給与関係費**が大きな割合を占めています。

■ 行政収入と行政費用の内訳



- 行政収支と金融収支の合計である通常収支差額は1,888億円、これに特別収支を加えた**当期収支差額は2,217億円**となりました。

前年度からの主な増減理由

- 行政収入では、定額減税減収補填特例交付金などの**地方特例交付金が426億円の減**となる一方、**地方税が2,671億円の増**となったことなどにより、**全体では2,603億円の増**となりました。
- 行政費用では、特別区財政調整交付金の増などにより、**税連動経費が1,323億円の増**となり、**全体では4,913億円の増**となりました。

＜行政コスト計算書＞

(単位：億円、%)

科 目	7 年 度	6 年 度	増減額	増減率
通常収支の部				
I 行政収支の部				
行政収入	81,464	78,861	2,603	3.3
地方税	71,541	68,869	2,671	3.9
国庫支出金	4,948	4,912	35	0.7
使用料及手数料	1,494	1,424	69	4.8
その他	3,479	3,653	△ 174	△ 4.8
行政費用	79,510	74,597	4,913	6.6
税連動経費	19,496	18,173	1,323	7.3
給与関係費	15,647	14,862	784	5.3
補助費等	19,991	18,514	1,477	8.0
投資的経費	5,210	4,701	509	10.8
減価償却費 ①	2,322	2,384	△ 62	△ 2.6
不納欠損引当金繰入額	49	43	5	11.6
賞与引当金繰入額	1,438	1,340	97	7.2
退職給与引当金繰入額 ②	796	1,653	△ 856	△ 51.8
その他	14,557	12,923	1,634	12.6
II 金融収支の部				
金融収入	345	196	149	76.0
金融費用	410	428	△ 17	△ 4.0
公債費（利子） ③	390	404	△ 13	△ 3.2
その他	20	24	△ 4	△ 16.7
通常収支差額	1,888	4,031	△ 2,142	-
特別収支の部				
特別収入	733	2,086	△ 1,352	△ 64.8
特別費用	405	208	196	94.2
当期収支差額 ④	2,217	5,908	△ 3,691	-

※ 投資的経費とは、投資的経費補助、投資的経費単独及び投資的経費国直轄の合計額です。

行政収支の部	① <減価償却費> 官庁会計では把握されない、建物や重要物品といった償却資産の価値の減少分を費用計上しています。 ② <退職給与引当金繰入額> 官庁会計では把握されない、将来の退職金の増加分を今年度へ帰属するコストとして把握し、費用計上しています。
金融収支の部	③ <公債費（利子）> 都債の支払利息を計上しています。
当期収支差額	④ 通常収支差額と特別収支差額との合計額です。 当期収支差額は、基金の積立など、将来の財政需要への備えにも活用します。

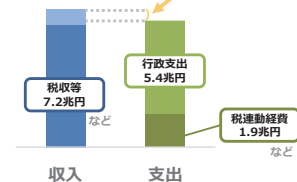
キャッシュ・フロー計算書

- キャッシュ・フロー計算書は、**資金の流れを活動区分ごとに明らかに**しています。
- 令和7年度決算では、都税収入の増加などにより**行政サービス活動収支は6,631億円の収入超過**、貸付金・出資金等の支出や社会資本整備支出などにより、**社会資本整備等投資活動収支は6,730億円の支出超過**、都債償還額が都債発行額を上回り、**財務活動収支は1,021億円の支出超過**となりました。
- この結果、**収支差額合計は1,119億円の支出超過**となりました。なお、この収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた額が、**官庁会計による形式収支と一致**します。

行政サービス活動収支

- 経常的な行政サービスを提供するための現金収支であり、収入超過であれば、経常的な行政サービスの費用が税収等によって賄われたことを示しています。
- 令和7年度決算は、**税連動経費の増加**などにより、**収入超過額は前年度の8,932億円から6,631億円へと、2,300億円の減**となりました。

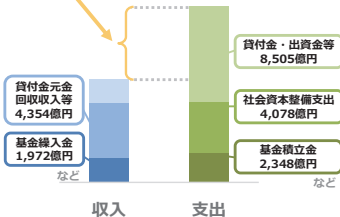
+6,631億円（収入超過）



社会資本整備等投資活動収支

- 固定資産や基金の増減に係る現金収支であり、支出超過であれば固定資産形成が進んだことを、収入超過であれば基金の取崩しが進んだことなどを示しています。
- 令和7年度決算は、**基金繰入金の減少**などにより、**支出超過額は前年度の5,459億円から6,730億円へと、1,271億円の増**となりました。

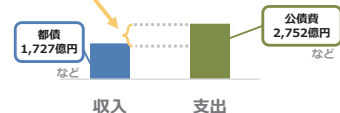
△ 6,730億円（支出超過）



財務活動収支

- 都債や借入金による外部からの資金調達やその償還に係る現金収支であり、収入超過であれば都債発行額が償還額を、支出超過であれば都債償還額が発行額を上回っていることなどを示しています。
- 令和7年度決算は、**元金償還金の減少**などから、**支出超過額は前年度の2,479億円から1,021億円へと、1,457億円の減**となりました。

△ 1,021億円（支出超過）



収支差額合計 △1,119 億円
前年度からの繰越額 +6,448 億円
形式収支 +5,329 億円

< キャッシュ・フロー計算書 >

(単位：億円、%)

科 目	7 年度	6 年度	増減額	増減率
行政サービス活動 ①				
収入合計	81,507	79,180	2,326	2.9
税収等	72,308	70,067	2,240	3.2
その他	9,199	9,113	85	0.9
支出合計	74,875	70,248	4,627	6.6
税連動経費	19,496	18,173	1,323	7.3
行政支出	54,952	51,668	3,283	6.4
その他	426	406	20	4.9
行政サービス活動収支差額	6,631	8,932	△ 2,300	-
社会資本整備等投資活動 ②				
収入合計	8,204	9,217	△ 1,013	△ 11.0
基金繰入金	1,972	3,669	△ 1,696	△ 46.2
その他	6,231	5,548	683	12.3
支出合計	14,934	14,677	257	1.8
社会資本整備支出	4,078	4,242	△ 163	△ 3.8
基金積立金	2,348	3,009	△ 660	△ 21.9
その他	8,507	7,425	1,081	14.6
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,730	△ 5,459	△ 1,271	-
行政活動キャッシュ・フロー収支差額 ③	△ 98	3,473	△ 3,571	-
財務活動 ④				
財務活動収入	1,749	1,590	159	10.0
都債	1,727	1,570	157	10.0
その他	22	20	2	10.0
財務活動支出	2,770	4,069	△ 1,298	△ 31.9
公債費 (元金)	2,752	4,054	△ 1,301	△ 32.1
その他	17	14	2	14.3
財務活動収支差額	△ 1,021	△ 2,479	1,457	-
収支差額合計	△ 1,119	994	△ 2,113	-
前年度からの繰越金	6,448	5,454	994	-
形式収支 ⑤	5,329	6,448	△ 1,119	-

行政サービス活動	① 給料の支払いや物品の購入など、経常的な行政サービスに伴う現金収支を示します。
社会資本整備等投資活動	② 固定資産の形成や基金などの増減をもたらす現金収支を示します。
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	③ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額との合計額です。
財務活動	④ 都債の発行や借入金による財源の調達と都債などの償還に伴う現金収支を示します。
形式収支	⑤ 官庁会計の歳入総額から歳出総額を差し引いた額と一致します。そのため、キャッシュ・フロー計算書は、官庁会計の決算をそれぞれの活動区分に分類して表したものとします。

正味財産変動計算書

- 正味財産変動計算書は、**貸借対照表における正味財産の部の変動状況**について、行政コスト計算書における**当期収支差額**のほか、**固定資産等の増減、都債等の増減、その他内部取引**に区分し、その要因を明らかにしています。
- 令和7年度の変動要因は、**当期収支差額が2,217億円のプラス**となったほか、固定資産等の増減として、社会資本の整備などに充当される**国庫支出金や、受贈財産評価額が増**となったことなどにより、**正味財産は2,748億円の増**となりました。

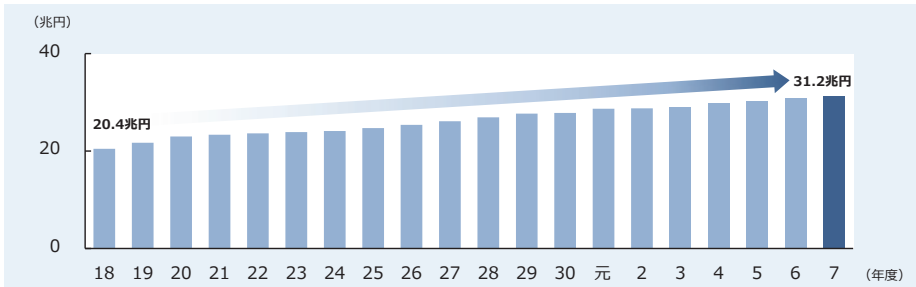
- 正味財産変動計算書は、横に正味財産の部の項目を、縦に1年度間の変動要因を表で示したものです。なお、行政コスト計算書の当期収支差額は、正味財産変動計算書上では剰余金として計上され、正味財産変動計算書の当期末残高は、貸借対照表上の正味財産の部の合計額と一致します。

＜正味財産変動計算書＞

(単位：億円)

	開始残高相当	国庫支出金	負担金及繰入金等	受贈財産評価額	区市町村等移管相当額	内部取引勘定	その他剰余金	合計
前期末残高	190,218	17,875	1,301	7,457	△ 1,879	△ 308	95,116	309,782
当期変動額	-	486	33	89	△ 72	△ 4	2,217	2,748
固定資産等の増減	-	486	33	89	△ 72	△ 444	-	91
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 122	-	△ 122
その他内部取引	-	-	-	-	-	562	-	562
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	2,217	2,217
当期末残高	190,218	18,362	1,334	7,547	△ 1,952	△ 313	97,333	312,531

■ 正味財産当期末残高の推移



Ⅱ 東京都全体財務諸表

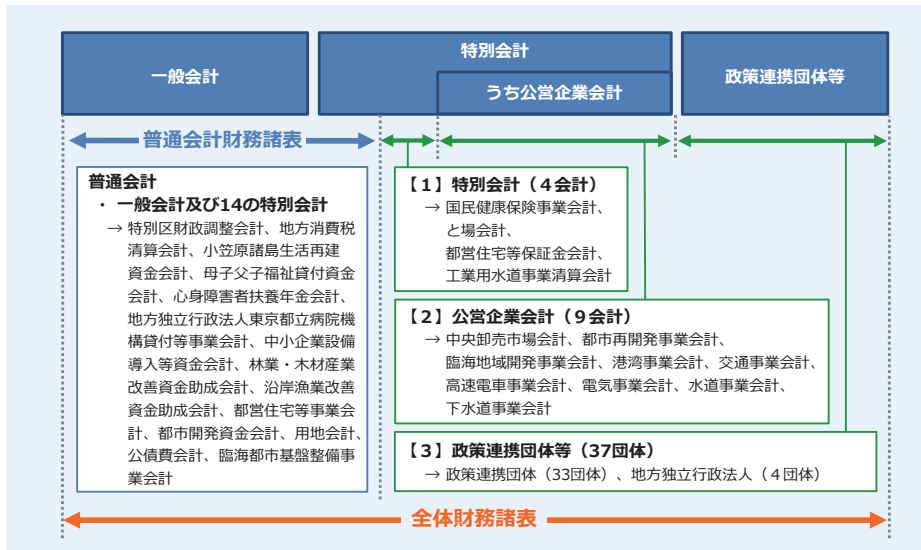
全体財務諸表の概要

- 東京都全体財務諸表は、普通会計に加え、普通会計の対象でない**特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等**を範囲としています。
- 貸借対照表の東京都全体計では、資産合計が**51兆2,352億円**、負債合計が**12兆9,227億円**、正味財産等合計が**38兆3,125億円**となりました。

全体財務諸表の範囲

- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として**普通会計（一般会計及び14の特別会計）、普通会計の対象でない4つの特別会計、9つの公営企業会計**、東京都以外の団体として、**33の政策連携団体及び4つの地方独立行政法人**となっています。

■ 普通会計財務諸表と全体財務諸表の範囲



- 東京都全体財務諸表については、次のように作成しています。

- ✓ 内部取引の**相殺消去を行うのは普通会計の範囲内**としました。
- ✓ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、政策連携団体及び地方独立行政法人については、**各々の決算書を並べて表記する「併記方式」**としました。
- ✓ 貸借対照表のみでなく、**行政コスト計算書などによる当該年度の事業収支も表記**しました。

経営主体別の経営状況

【1】特別会計（普通会計の対象でないもの）

- 当期収支差額については、国民健康保険事業会計が△779億円、と場会計が△59億円、都営住宅等保証金会計が29百万円、工業用水道事業清算会計が△49億円となりました。4つの特別会計の合計では△887億円となり、一般会計繰入金と一般会計繰出金を含めた当期繰越収支差額は2億円となりました。
- 貸借対照表では、4つの特別会計の合計で、資産合計が875億円、負債合計が264億円、正味財産合計が611億円となりました。

【2】公営企業会計

- 当期純利益は下表のとおり、6会計で黒字、3会計で赤字となりました。（単位：億円）

中央卸売 市場会計	都市再開発 事業会計	臨海地域開 発事業会計	港湾事業 会計	交通事業 会計	高速電車 事業会計	電気事業 会計	水道事業 会計	下水道事業 会計
△ 185	2	115	6	23	198	4	△ 6	△ 33

- 9つの公営企業会計の合計では、当期純利益が124億円の黒字、前期繰越利益等を含めた当期未処分利益が1,596億円の黒字となり、貸借対照表では、資産合計が13兆7億円、負債合計が4兆8,568億円、資本合計が8兆1,438億円となりました。

【3】政策連携団体等

- 政策連携団体等37団体のうち、公益財団法人等22団体では、当期一般正味財産増減額が15団体でプラス、1団体で増減なし、6団体でマイナスとなり、22団体の合計では、当期一般正味財産増減額が20億円、正味財産期末残高が1,442億円となりました。また、社会福祉法人1団体の当期活動増減差額はマイナスとなり、地方三公社1団体の経常収支はプラスとなりました。
- 株式会社9団体の当期純利益は7団体で黒字、2団体で赤字となり、9団体の合計では130億円の黒字となりました。また、地方独立行政法人4団体の当期総利益は、2団体で黒字、2団体で赤字となり、4団体の合計では64億円の赤字となりました。
- 政策連携団体等37団体の貸借対照表の合計は、資産合計が3兆5,498億円、負債合計が2兆497億円、正味財産、資本及び純資産合計が1兆5,001億円となりました。普通会計、特別会計（普通会計の対象でないもの）、公営企業会計、政策連携団体等を含めた東京都全体の貸借対照表の合計は、資産合計が51兆2,352億円、負債合計が12兆9,227億円、正味財産、資本及び純資産合計が38兆3,125億円となりました。
- 都は、政策連携団体に対し「財務」の視点からも経営目標を設定するなど、財務状況の改善に取り組んでいます。今後とも、政策連携団体などを含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握し、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要です。

<東京都全体財務諸表>

(単位：億円)

普通会計、「特別会計」		公営企業会計	
【普通会計の範囲】 ・一般会計と「総務省基準の特別会計」（14会計） → 特別区財政調整会計、地方消費税清算会計、小笠原諸島生活再建資金会計、母子父子福祉貸付資金会計、心身障害者扶養年金会計、地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計、中小企業設備導入等資金会計、林業・木材産業改善資金助成会計、沿岸漁業改善資金助成会計、都営住宅等事業会計、都市開発資金会計、用地会計、公債費会計、臨海都市基盤整備事業会計 【「特別会計」の範囲】 ・普通会計の範囲外の特別会計である次の4会計 → 国民健康保険事業会計、と場会計、都営住宅等保証金会計、工業用水道事業清算会計		【公営企業会計の範囲】 ・次の9の公営企業会計 → 中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業会計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、下水道事業会計	
普通会計	「特別会計」	公営企業会計	
(単純合計)		(単純合計)	
行政コスト計算書		損益計算書	
行政収支 ①=a-b 1,953		営業利益 ①=a-b △ 943	
行政収入 a 81,464		営業収益 a 8,694	
地方税等 72,291		営業費用 b 9,637	
その他の行政収入 9,172		事業原価 5,177	
行政費用 b 79,510		一般管理費 4,459	
金融収支 ②=c-d △ 65		営業外利益 ②=c-d 1,070	
金融収入 c 345		営業外収益 c 1,398	
金融費用 d 410		営業外費用 d 327	
通常収支差額 ③=①+② 1,888		経常収支 ③+② 126	
特別収支差額 ④=e-f 328		特別利益 ④=e-f △ 2	
特別収入 e 733		特別収益 e 87	
特別費用 f 405		特別費用 f 89	
当期収支差額 ⑤=③+④ 2,217		当期純利益 ⑤=③+④+⑤ 124	
一般会計繰入金 g —		前期繰越利益 ⑥ 86	
一般会計繰出金 h —		その他未処分利益変動額 ⑦ 1,385	
当期繰越収支差額 ⑧=g-h 2,217		当期未処分利益 ⑧+⑤+⑦ 1,596	
貸借対照表		貸借対照表	
資産合計 372,428		資産合計 130,007	
I 流動資産 18,668		I 流動資産 12,313	
現金預金 5,583		現金預金 9,050	
その他の流動資産 13,084		その他の流動資産 3,263	
II 固定資産 353,759		II 固定資産 117,693	
有形固定資産 264,527		有形固定資産 113,537	
無形固定資産 1,240		無形固定資産 995	
投資等 87,991		投資等 3,160	
III 繰延資産 —		III 繰延資産 0	
負債合計 59,896		負債合計 48,568	
I 流動負債 4,148		I 流動負債 7,093	
II 固定負債 55,748		II 固定負債 20,212	
長期借入金 45,225		長期借入金 18,393	
その他の固定負債 10,522		その他の固定負債 1,819	
III 繰延収益 —		III 繰延収益 21,263	
正味財産合計 312,531		資本合計 81,438	
負債・正味財産合計 372,428		負債・資本合計 130,007	

(単位：億円)

政策連携団体等

- ・ **公益法人等① 公益財団法人等 22団体**
→ (公財)東京都人権啓発センター、(公財)東京都島しょ振興公社、(一財)GovTech東京、(公財)東京税務協会、(公財)東京都歴史文化財団、(公財)東京都文芸振興会、(公財)東京都つながり創生財団、(公財)東京都スポーツ文化事業団、(一財)東京マラソン財団、(公財)東京都都市づくり公社、(公財)東京都環境公社、(公財)東京都福祉保健財団、(公財)東京都医学総合研究所、(公財)東京都中小企業振興公社、(公財)東京しごと財団、(公財)東京都農林水産振興財団、(公財)東京観光財団、(公財)東京動物園協会、(公財)東京都公園協会、(公財)東京都道路整備保全公社、(公財)東京都教育支援機構、(公財)東京防災救急協会
- ・ **公益法人等② 社会福祉法人 1団体**
→ (社福)東京都社会福祉事業団
- ・ **公益法人等③ 地方三公社 (特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人) 1団体**
→ 東京都住宅供給公社

公益法人等①
22団体
(単純合計)

公益法人等②
1団体
(単純合計)

公益法人等③
1団体
(単純合計)

正味財産増減計算書

当期経常増減額	①=a-b	23
経常収益	a	2,626
経常費用	b	2,601
当期経常外増減額	②=c-d	0
経常外収益	c	7
経常外費用	d	6
法人税等	③	4
当期一般正味財産増減額	④=①+②-③	20
一般正味財産期首高	⑤	1,094
一般正味財産期末残高	⑥=④+⑤	1,114
当期指定正味財産増減額	⑦	14
指定正味財産期首高	⑧	312
指定正味財産期末残高	⑨=⑦+⑧	327
正味財産期末残高	⑩=⑥+⑨	1,442

貸借対照表

資産合計	9,644
I 流動資産	2,391
現金預金	1,082
その他の流動資産	1,308
II 固定資産	7,253
有形固定資産	101
無形固定資産	18
投資等	7,133
III 繰延資産	—
負債合計	8,202
I 流動負債	2,065
II 固定負債	6,137
長期借入金	33
その他の固定負債	6,104
III 繰延収益	—
正味財産合計	1,442
負債・正味財産合計	9,644

事業活動計算書

サービス活動増減差額	①=a-b	△ 1
サービス活動収益	a	132
サービス活動費用	b	134
サービス活動外増減差額	②=c-d	0
サービス活動外収益	c	1
サービス活動外費用	d	0
経常増減差額	③=①+②	△ 1
特別増減差額	④=e-f	△ 0
特別収益	e	0
特別費用	f	0
当期活動増減差額	⑤=③+④+⑤	△ 1
前期繰越活動増減差額	⑥	22
当期末繰越活動増減差額	⑦=⑤+⑥	21
基本金取崩額	⑧	—
その他の積立金取崩額	⑨	3
その他の積立金積立額	⑩	3
次期繰越活動増減差額	⑪=⑦+⑧-⑨	21

貸借対照表

資産合計	140
I 流動資産	25
現金預金	22
その他の流動資産	2
II 固定資産	114
有形固定資産	55
無形固定資産	0
投資等	58
III 繰延資産	—
負債合計	25
I 流動負債	15
II 固定負債	10
長期借入金	1
その他の固定負債	9
III 繰延収益	—
正味財産合計	114
負債・正味財産合計	140

損益計算書

営業利益	①=a-b	114
営業収益	a	1,432
営業費用	b	1,317
事業原価	1,295	
一般管理費	21	
営業外利益	②=c-d	△ 3
営業外収益	c	1
営業外費用	d	5
経常収支	③=①+②	110
特別利益	④=e-f	△ 14
特別収益	e	—
特別費用	f	14
当期利益	⑤=③+④	96

貸借対照表

資産合計	11,907
I 流動資産	716
現金預金	508
その他の流動資産	208
II 固定資産	11,191
有形固定資産	11,141
無形固定資産	31
投資等	18
III 繰延資産	—
負債合計	7,047
I 流動負債	513
II 固定負債	6,534
長期借入金	5,040
その他の固定負債	1,493
III 繰延収益	—
資本合計	4,859
負債・資本合計	11,907

(単位：億円)

政策連携団体等

- ・ **株式会社 9団体**
→ (株)東京スタジアム、多摩都市モノレール(株)、東京臨海高速鉄道(株)、(株)多摩ニュータウン開発センター、(株)東京国際フォーラム、(株)東京臨海ホールディングス、東京交通サービス(株)、東京水道(株)、東京都下水道サービス(株)
- ・ **地方独立行政法人 4団体**
→ 東京都公立大学法人、(地独)東京都健康長寿医療センター、(地独)東京都立病院機構

株式会社
9団体
(単純合計)

地方独立
行政法人
4団体
(単純合計)

東京都
全体計

損益計算書

営業利益	①=a-b	209
営業収益	a	1,899
営業費用	b	1,690
事業原価	1,462	
販売費・一般管理費	227	
営業外利益	②=c-d	△ 0
営業外収益	c	15
営業外費用	d	16
経常収支	③=①+②	208
特別利益	④=e-f	△ 35
特別収益	e	4
特別費用	f	39
法人税等	⑤	43
当期純利益	⑥=③+④-⑤	130

貸借対照表

資産合計	7,601
I 流動資産	2,041
現金預金	1,355
その他の流動資産	685
II 固定資産	5,559
有形固定資産	4,754
無形固定資産	373
投資等	432
III 繰延資産	—
負債合計	2,924
I 流動負債	743
II 固定負債	2,180
長期借入金	950
その他の固定負債	1,230
III 繰延収益	—
純資産合計	4,676
負債・純資産合計	7,601

損益計算書

事業収支	①=a-b	△ 50
事業収入	a	3,158
事業費用	b	3,209
事業原価	3,109	
一般管理費	100	
事業外収支	②=c-d	△ 62
事業外収入	c	61
事業外費用	d	123
経常収支	③=①+②	△ 112
特別収支	④=e-f	42
特別収入	e	48
特別費用	f	6
当期収支差額	⑤=③+④	△ 70
目的積立金取崩額	⑥	6
当期総利益	⑦=⑤+⑥	△ 64

貸借対照表

資産合計	6,204
I 流動資産	1,338
現金預金	859
その他の流動資産	479
II 固定資産	4,865
有形固定資産	4,738
無形固定資産	34
投資等	91
III 繰延資産	—
負債合計	2,296
I 流動負債	589
II 固定負債	1,706
長期借入金	546
その他の固定負債	1,160
III 繰延収益	—
純資産合計	3,907
負債・純資産合計	6,204

総合計
及び
相殺消去

512,352
37,990
18,935
19,054
474,362
398,922
2,694
72,745
0
129,227
15,173
92,790
70,259
22,531
21,263
383,125
512,352

報告編

04
付表

1 令和7年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

科 目	7年度	6年度	増減額
資産の部			
Ⅰ 流動資産	18,668	22,130	△ 3,462
現金預金	5,583	6,697	△ 1,114
収入未済	826	792	34
不納欠損引当金	△ 52	△ 45	△ 6
基金積立金	10,335	10,670	△ 334
財政調整基金	7,884	7,157	726
減債基金	2,451	3,512	△ 1,061
短期貸付金	1,978	4,020	△ 2,042
貸倒引当金	△ 3	△ 3	0
その他流動資産	-	-	-
Ⅱ 固定資産	353,759	349,603	4,156
1 行政財産	81,065	80,945	120
1 有形固定資産	81,009	80,890	118
建物	22,458	22,673	△ 214
工作物	2,770	2,806	△ 36
立木	7	7	△ 0
船舶	24	30	△ 6
航空機	28	7	21
浮標等	41	22	18
土地	55,678	55,342	336
2 無形固定資産	56	54	1
地上権	56	54	1
その他無形固定資産	-	-	-
2 普通財産	13,858	14,064	△ 206
1 有形固定資産	13,726	13,934	△ 207
建物	2,604	2,834	△ 229
工作物	339	360	△ 21
立木	0	0	-
船舶	15	0	15
航空機	-	-	-
浮標等	0	0	△ 0
土地	10,765	10,738	27
2 無形固定資産	131	130	1
地上権	3	3	-
その他無形固定資産	128	126	1
3 重要物品	855	763	91
4 インフラ資産	153,345	151,598	1,747
1 有形固定資産	153,192	151,449	1,742
建物	419	441	△ 21
工作物	21,027	20,043	984
浮標等	10	10	△ 0
土地	131,734	130,953	781
2 無形固定資産	153	149	4
地上権	153	149	4
その他無形固定資産	-	-	-
5 ソフトウェア	344	267	77
6 リース資産	-	-	-
7 建設仮勘定	15,743	16,181	△ 438
8 ソフトウェア仮勘定	554	432	121
9 投資その他の資産	87,991	85,349	2,642
有価証券	2,405	2,405	-
出資金及出捐金	15,780	14,053	1,726
投資損失引当金	-	-	-
公営企業会計出資金	23,239	23,120	119
長期貸付金	12,439	11,369	1,069
貸倒引当金	△ 58	△ 59	0
その他債権	76	77	△ 1
基金積立金	32,111	32,384	△ 272
減債基金	11,170	11,088	82
特定目的基金	17,784	18,123	△ 339
定額運用基金	3,156	3,172	△ 15
その他投資等	1,997	1,997	-
資産の部合計	372,428	371,734	694

(単位:億円)

科 目	7年度	6年度	増減額
負債の部			
Ⅰ 流動負債	4,148	5,162	△ 1,013
還付未済金	43	62	△ 19
都債	2,647	3,741	△ 1,093
短期借入金	18	17	1
他会計借入金	18	17	1
基金運用金	-	-	-
その他短期借入金	0	0	0
リース債務	-	-	-
未払金	-	-	-
支払繰延	-	-	-
未払保証債務	-	-	-
その他未払金	-	-	-
賞与引当金	1,438	1,340	97
その他流動負債	-	-	-
Ⅱ 固定負債	55,748	56,789	△ 1,040
都債	45,143	46,054	△ 910
長期借入金	82	79	3
他会計借入金	78	75	3
基金運用金	-	-	-
その他長期借入金	3	3	△ 0
リース債務	-	-	-
退職給与引当金	10,522	10,455	66
その他引当金	-	-	-
その他固定負債	-	200	△ 200
預り保証金	-	-	-
その他固定負債	-	200	△ 200
負債の部合計	59,896	61,951	△ 2,054
正味財産の部			
正味財産	312,531	309,782	2,748
(うち当期正味財産増減額)	2,748	6,507	△ 3,758
正味財産の部合計	312,531	309,782	2,748
負債及び正味財産の部合計	372,428	371,734	694

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

(単位:億円)

科 目	7 年度	6 年度	増減額
通常収支の部			
Ⅰ 行政収支の部			
1 行政収入	81,464	78,861	2,603
地方税	71,541	68,869	2,671
地方譲与税	750	727	23
地方特例交付金	65	491	△ 426
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金	4,948	4,912	35
交通安全対策特別交付金	24	24	△ 0
事業収入（特別会計）	6	4	1
分担金及負担金	198	176	22
使用料及手数料	1,494	1,424	69
財産収入	203	156	46
諸収入（受託事業収入）	564	530	33
諸収入	1,318	1,497	△ 178
寄附金	0	0	0
繰入金	110	26	84
その他行政収入	237	17	219
2 行政費用	79,510	74,597	4,913
税運動経費	19,496	18,173	1,323
給与関係費	15,647	14,862	784
物件費	5,037	4,875	162
維持補修費	1,393	1,264	128
扶助費	2,912	2,815	96
補助費等	19,991	18,514	1,477
投資的経費補助	628	739	△ 110
投資的経費単独	4,310	3,653	656
投資的経費国直轄	271	308	△ 36
出捐金	2,334	1,492	841
繰出金	2,872	2,418	453
減価償却費	2,322	2,384	△ 62
債務保証費	-	-	-
不納欠損引当金繰入額	49	43	5
貸倒引当金繰入額	0	46	△ 45
賞与引当金繰入額	1,438	1,340	97
退職給与引当金繰入額	796	1,653	△ 856
その他引当金繰入額	-	-	-
その他行政費用	5	8	△ 3
Ⅱ 金融収支の部			
1 金融収入	345	196	149
受取利息及配当金	345	196	149
2 金融費用	410	428	△ 17
公債費（利子）	390	404	△ 13
都債発行費	15	20	△ 5
都債発行差金	4	3	1
他会計借入金利子等	0	0	0
通常収支差額	1,888	4,031	△ 2,142
特別収支の部			
1 特別収入	733	2,086	△ 1,352
固定資産売却益	38	118	△ 79
その他特別収入	694	1,968	△ 1,273
2 特別費用	405	208	196
固定資産売却損	2	4	△ 1
固定資産除却損	85	45	39
災害復旧費	16	11	5
不納欠損額	15	12	2
貸倒損失	6	0	5
その他特別費用	279	133	145
当期収支差額	2,217	5,908	△ 3,691

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

(単位:億円)

科 目	7 年度	6 年度	増減額
Ⅰ 行政サービス活動			
税収等	72,308	70,067	2,240
地方税	71,492	68,848	2,643
地方譲与税	750	727	23
地方特例交付金	65	491	△ 426
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0
税諸収入	0	0	△ 0
国庫支出金等	4,974	5,123	△ 149
国庫支出金	4,950	5,098	△ 148
交通安全対策特別交付金	24	24	△ 0
業務収入その他	3,879	3,793	85
事業収入（特別会計）	6	4	1
分担金及負担金	197	175	22
使用料及手数料	1,491	1,421	69
財産収入	203	156	46
諸収入（受託事業収入）	562	530	32
諸収入	1,307	1,478	△ 171
寄附金	0	0	0
繰入金	110	26	83
金融収入	345	196	149
受取利息及配当金	345	196	149
税運動経費	19,496	18,173	1,323
税運動経費	19,496	18,173	1,323
行政支出	54,952	51,668	3,283
給与関係費	17,487	17,051	435
物件費	5,037	4,874	162
維持補修費	1,393	1,264	128
扶助費	2,912	2,815	96
補助費等	20,037	18,572	1,464
投資的経費補助	628	739	△ 110
投資的経費単独	4,310	3,610	700
投資的経費国直轄	271	308	△ 36
繰出金	2,873	2,430	442
金融支出	409	395	14
公債費（利子・手数料）	409	395	14
他会計借入金利子等	0	0	0
特別支出	16	11	5
災害復旧事業支出	16	11	5
行政サービス活動収支差額	6,631	8,932	△ 2,300
Ⅱ 社会資本整備等投資活動			
国庫支出金等	520	617	△ 96
国庫支出金	487	521	△ 34
分担金及負担金	29	92	△ 62
繰入金等	4	3	0
財産収入	1,355	2,263	△ 907
財産売却収入	1,355	2,263	△ 907
基金繰入金	1,972	3,669	△ 1,696
財政調整基金	240	-	240
減債基金	-	-	-
特定目的基金	1,700	3,669	△ 1,969
定額運用基金	32	-	32
貸付金元金回収収入等	4,354	2,667	1,687
保証金収入	0	0	0
社会資本整備支出	4,078	4,242	△ 163
物件費	381	341	40
補助費等	1	0	1
投資的経費補助	921	1,044	△ 122
投資的経費単独	2,773	2,856	△ 82
基金積立金	2,348	3,009	△ 660
財政調整基金	967	835	131
減債基金	-	-	-
特定目的基金	1,365	2,161	△ 795
定額運用基金	16	12	3
貸付金・出資金等	8,505	7,424	1,081
出資金及出捐金	4,999	3,557	1,442
繰出金（他会計）	119	704	△ 585
貸付金	3,386	3,162	224
保証金支出	1	1	0
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 6,730	△ 5,459	△ 1,271
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	△ 98	3,473	△ 3,571
Ⅲ 財務活動			
財務活動収入	1,749	1,590	159
都債	1,727	1,570	157
他会計借入金等	22	20	2
基金運用金借入	-	-	-
繰入金	-	-	-
財務活動支出	2,770	4,069	△ 1,298
公債費（元金）	2,752	4,054	△ 1,301
他会計借入金等償還	17	14	2
基金運用金償還	-	-	-
財務活動収支差額	△ 1,021	△ 2,479	1,457
収支差額合計	△ 1,119	994	△ 2,113
前年度からの繰越金	6,448	5,454	994
形式収支	5,329	6,448	△ 1,119

（４）普通会計正味財産変動計算書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	内部 取引 勘定	その他 剰余 金	合計
前期末残高	190,218	17,875	1,301	7,457	△ 1,879	△ 308	95,116	309,782
当期変動額	-	486	33	89	△ 72	△ 4	2,217	2,748
固定資産等の増減	-	486	33	89	△ 72	△ 444	-	91
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 122	-	△ 122
その他内部取引	-	-	-	-	-	562	-	562
当期収支差額	-	-	-	-	-	-	2,217	2,217
当期末残高	190,218	18,362	1,334	7,547	△ 1,952	△ 313	97,333	312,531

（５）普通会計有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	321,983	35,043	31,801	325,225	60,697	2,255	264,527
行政財産	117,657	17,548	16,188	119,016	38,007	1,354	81,009
建物	54,223	11,740	10,882	55,080	32,622	1,173	22,458
工作物	7,623	1,278	1,163	7,738	4,968	165	2,770
立木	7	4	4	7	-	-	7
船舶	170	-	-	170	146	6	24
航空機	248	28	-	277	248	7	28
浮標等	41	78	57	62	21	2	41
土地	55,342	4,417	4,081	55,678	-	-	55,678
普通財産	19,284	4,389	4,542	19,131	5,404	211	13,726
建物	7,287	2,720	2,909	7,097	4,492	188	2,604
工作物	1,227	139	142	1,224	885	23	339
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶	8	87	76	20	4	-	15
航空機	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	22	-	-	22	21	0	0
土地	10,738	1,441	1,414	10,765	-	-	10,765
重要物品	2,431	510	392	2,549	1,694	129	855
インフラ資産	166,428	7,092	4,736	168,784	15,592	559	153,192
建物	1,294	87	72	1,309	890	38	419
工作物	34,139	4,964	3,404	35,699	14,671	520	21,027
浮標等	40	-	-	40	30	0	10
土地	130,953	2,040	1,259	131,734	-	-	131,734
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	16,181	5,503	5,941	15,743	-	-	15,743
無形固定資産	1,122	803	528	1,397	157	66	1,240
行政財産	54	63	62	56	-	-	56
地上権	54	63	62	56	-	-	56
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
普通財産	130	121	119	131	-	-	131
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	126	121	119	128	-	-	128
インフラ資産	149	8	4	153	-	-	153
地上権	149	8	4	153	-	-	153
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア	355	161	15	501	157	66	344
ソフトウェア仮勘定	432	447	326	554	-	-	554
計	323,106	35,846	32,329	326,623	60,855	2,322	265,768

（６）普通会計引当金附属明細書

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
不納欠損引当金	45	49	42	0	52
貸倒引当金	63	0	0	1	62
投資損失引当金	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,340	1,438	1,340	-	1,438
退職給与引当金	10,455	560	493	-	10,522
計	11,905	2,049	1,877	1	12,075

（７）東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1 対象範囲	普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計（14 会計） 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子父子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計 中小企業設備導入等資金会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2 基準日	令和 8 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、令和 8 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んでいる。
3 資産及び負債の計上	貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4 流動性配列法の適用	資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5 一年基準の適用	流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6 有形固定資産の減価償却の方法	(1) 行政財産、普通財産及びインフラ資産 行政財産及び普通財産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっている。 インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (2) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

当会計年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)	
7 無形固定資産の減価償却の方法	(1) 地上権、地役権、特許権、著作権等 減価償却を行っていない。 (2) ソフトウェア 耐用年数を 5 年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行っている。
8 繰延資産の処理方法	原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。
9 有価証券並びに出資金及出捐金の評価基準及び評価方法	有価証券並びに出資金及出捐金は、都が保有する政策連携団体などの株式並びに出資金及び出捐金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上している。
10 引当金の計上基準	主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 都税、使用料などの収入未済の一部については、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済状況、相手先の財務内容、過去 3 か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 貸付金の一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去 3 か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。 (3) 投資損失引当金 有価証券並びに出資金及出捐金のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。 なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。 (4) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を、退職給与引当金として計上している。 (5) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
11 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。
12 収入・支出の計上基準	発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上している。

当会計年度 (自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)
[その他] (貸借対照表関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 2 固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品、インフラ資産及びソフトウェアの貸借対照表価額は、取得原価により計上している。
(行政コスト計算書関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。
(キャッシュ・フロー計算書関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 2 資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。

6 その他の基金の内訳

(単位：億円)	
区 分	7年度末
東京強靱化推進基金	5,335
福祉先進都市実現基金	1,932
社会資本等整備基金	4,102
ゼロエミッション東京推進基金	1,127
スマート東京推進基金	723
鉄道新線建設等準備基金	1,812
緑あふれる東京基金	151
新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金	1,061
東京 2020 大会レガシー基金	465
災害救助基金	188
心身障害者扶養年金基金	172
介護保険財政安定化基金	35
花と緑の東京募金基金	0
公害健康被害予防基金	2
後期高齢者医療財政安定化基金	212
安心子ども基金	17
医療施設耐震化臨時特例基金	-
東京都尖閣諸島寄附金による尖閣諸島活用基金	14
農業構造改革支援基金	0
地域医療介護総合確保基金	337
都市外交人材育成基金	15
災害廃棄物処理基金	-
公立学校情報機器整備基金	75
高等学校等教育改革促進基金	0
区市町村振興基金	3,155
用品調達基金	1
計	20,940

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税及び法定外目的税（東京都宿泊税条例に規定する宿泊税）について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	石油ガス譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、自動車重量譲与税及び特別法人事業譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	以下の収入の合計額を計上する。 - 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 - 個人住民税における定額減税の実施に伴う地方自治体の減収を補填するために交付された額 - 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方自治体の減収を補填するために交付された額
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設などが所在する市町村（都の特別区の区域内においては都）に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分費について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に基づき国に納付された反則金の収入額などを道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、地方自治体に交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入などを計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金などについて収入した額を計上する。
寄附金	寄附金などについて収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金などについて収入した額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（有価証券並びに出資金及出捐金を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	有価証券並びに出資金及出捐金の売却益、その他過年度損益修正益などを計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)	
区 分	7 年度
現金預金勘定	5,329
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	-
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	5,329

普通会計決算統計の作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)	
区 分	7 年度
都民税	23,188
事業税	18,336
地方消費税	7,634
不動産取得税	1,036
都たばこ税	169
軽油引取税	357
自動車税	1,160
固定資産税	15,290
特別土地保有税	-
事業所税	1,268
都市計画税	2,967
その他	80
計	71,492

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

満期一括償還地方債の償還財源に充てるため、減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計の作成規定では、その時点で都債を償還したものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取り崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)	
区 分	7 年度
減債基金繰入金	3,512
減債基金積立金	2,533

2 令和7年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表

【1】普通会計、「特別会計」

<

【2】公営企業会計

(単位:百万円)						
	中央卸売 市場会計 C1	都市再開発 事業会計 C2	臨海地域開発 事業会計 C3	港湾事業 会計 C4	交通事業 会計 C5	高速電車 事業会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	△ 14,503	-	7,798	△ 15	868	5,717
営業収益 a	15,025	-	11,311	3,933	53,011	152,071
営業費用 b	29,528	-	3,513	3,949	52,143	146,354
事業原価	122	-	-	2,493	38,378	86,215
一般管理費	29,405	-	3,513	1,455	13,764	60,138
営業外利益 ②=c-d	4,479	255	3,727	665	1,462	14,157
営業外収益 c	6,653	255	4,768	686	6,971	16,958
営業外費用 d	2,173	-	1,040	21	5,509	2,801
経常収支 ①+②	△ 10,023	255	11,525	649	2,330	19,874
特別利益 ③=e-f	△ 8,551	-	-	△ 0	△ 10	△ 0
特別収益 e	397	-	-	-	2	-
特別費用 f	8,948	-	-	0	13	0
当期純利益 ④=①+②+③	△ 18,575	255	11,525	648	2,320	19,874
前期繰越利益 ⑤	44,350	5,973	133,082	22,069	△ 29,448	△ 170,778
その他未処分利益変動額 ⑥	136,968	226	-	-	-	-
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	162,744	6,456	144,608	22,718	△ 27,128	△ 150,904

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	346,120	42,967	116,616	31,288	39,350	192,764
現金預金	342,092	42,158	114,090	30,997	13,473	88,076
その他の流動資産	4,027	809	2,526	290	25,877	104,687
II 固定資産	688,808	51,435	788,289	337,738	194,044	1,283,616
有形固定資産	668,479	51,435	633,046	327,469	75,511	1,271,511
土地	379,368	-	631,864	309,075	23,911	133,046
その他の有形固定資産(建物等)	289,110	51,435	1,181	18,394	51,599	1,138,465
無形固定資産	23	-	38	44	564	1,297
投資等	20,306	-	155,204	10,224	117,969	10,807
長期貸付金	-	-	5,000	4,647	90,000	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	20,306	-	150,204	5,577	27,969	10,807
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	1,034,929	94,402	904,905	369,026	233,395	1,476,381
〔負債の部〕						
I 流動負債	96,681	54,901	7,549	750	22,709	83,875
II 固定負債	11,286	-	2,595	296	72,815	544,931
長期借入金	7,714	-	-	-	56,899	432,291
その他の固定負債	3,572	-	2,595	296	15,916	112,640
III 繰延収益	29,993	-	0	39	1,182	363,098
負債合計	137,961	54,901	10,146	1,086	96,708	991,905
〔資本の部〕						
資本合計	896,967	39,501	894,759	367,940	136,687	484,476
うち 当期増減額	△ 18,575	255	11,533	16	11,379	31,064
負債・資本合計	1,034,929	94,402	904,905	369,026	233,395	1,476,381

(単位:百万円)				
	電気事業 会計 C7	水道事業 会計 C8	下水道事業 会計 C9	(単純合計) (C)
損益計算書				
営業利益 ①=a-b	393	△ 16,237	△ 78,352	△ 94,331
営業収益 a	1,475	332,571	300,008	869,409
営業費用 b	1,081	348,809	378,361	963,741
事業原価	929	244,246	145,382	517,768
一般管理費	152	104,562	232,979	445,972
営業外利益 ②=c-d	86	7,728	74,461	107,023
営業外収益 c	86	16,228	87,212	139,822
営業外費用 d	0	8,500	12,751	32,798
経常収支 ①+②	479	△ 8,509	△ 3,891	12,691
特別利益 ③=e-f	-	7,826	507	△ 228
特別収益 e	-	7,826	507	8,733
特別費用 f	-	-	-	8,961
当期純利益 ④=①+②+③	479	△ 682	△ 3,384	12,462
前期繰越利益 ⑤	-	3,246	165	8,661
その他未処分利益変動額 ⑥	31	1,326	-	138,553
当期末処分利益 ④+⑤+⑥	511	3,889	△ 3,218	159,677

貸借対照表				
〔資産の部〕				
I 流動資産	8,678	272,467	181,093	1,231,348
現金預金	4,160	191,135	78,838	905,022
その他の流動資産	4,518	81,332	102,255	326,326
II 固定資産	4,012	2,693,405	5,728,045	11,769,396
有形固定資産	3,948	2,594,843	5,727,547	11,353,791
土地	99	282,097	612,906	2,372,368
その他の有形固定資産(建物等)	3,848	2,312,745	5,114,641	8,981,423
無形固定資産	63	97,249	298	99,579
投資等	1	1,312	199	316,024
長期貸付金	-	-	-	99,647
基金	-	-	-	-
その他の投資等	1	1,312	199	216,377
III 繰延資産	-	1	-	1
資産合計	12,691	2,965,874	5,909,139	13,000,746
〔負債の部〕				
I 流動負債	139	210,001	232,703	709,313
II 固定負債	142	357,335	1,031,805	2,021,210
長期借入金	-	327,826	1,014,579	1,839,309
その他の固定負債	142	29,509	17,225	181,900
III 繰延収益	467	147,019	1,584,570	2,126,371
負債合計	749	714,356	2,849,079	4,856,894
〔資本の部〕				
資本合計	11,941	2,251,517	3,060,060	8,143,851
うち 当期増減額	479	△ 16	△ 3,252	32,885
負債・資本合計	12,691	2,965,874	5,909,139	13,000,746

【3-1】政策連携団体(公益法人等①)

(単位:百万円)						
	(公財)東京都 人権啓発センター D1	(公財)東京都 島しょ振興公社 D2	(一財)GovTech 東京 D3	(公財)東京 税務協会 D4	(公財)東京都 歴史文化財団 D5	(公財)東京都 交響楽団 D6
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	△ 10	5	11	△ 2	440	△ 59
経常収益 a	339	1,576	10,284	1,243	28,951	1,979
経常費用 b	349	1,570	10,272	1,232	28,511	2,039
当期経常外増減額 ②=c-d	2	3	-	△ 0	△ 48	0
経常外収益 c	2	3	-	-	-	0
経常外費用 d	0	-	-	0	48	0
法人税等 ③	1	(-)	(0)	1	0	0
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	△ 9	9	11	△ 4	391	△ 58
一般正味財産期首残高 ⑤	157	599	△ 33	373	8,998	733
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	148	609	△ 21	369	9,390	674
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	-	-	139	△ 21	257	-
指定正味財産期首残高 ⑧	101	4,000	1,366	293	1,671	1
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	101	4,000	1,506	271	1,929	1
正味財産期末残高 ⑥+⑨	249	4,609	1,484	640	11,319	675

※1「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京税務協会の当期経常増減額は、基本財産評価損益等及び投資有価証券評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	96	197	26,289	226	14,440	617
現金預金	91	178	26,226	116	13,446	337
その他の流動資産	5	18	62	110	993	279
II 固定資産	222	6,672	108,131	576	7,849	477
有形固定資産	28	45	347	30	1,182	23
土地	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	28	45	347	30	1,182	23
無形固定資産	2	0	4	0	316	1
投資等	190	6,626	107,779	544	6,350	452
長期貸付金	-	-	-	-	-	18
基金	-	-	105,628	-	-	-
その他の投資等	190	6,626	2,150	544	6,350	434
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	318	6,869	134,420	803	22,290	1,095
〔負債の部〕						
I 流動負債	51	20	26,307	119	9,754	289
II 固定負債	18	2,240	106,628	43	1,216	129
長期借入金	-	2,240	1,000	-	-	-
その他の固定負債	18	-	105,628	43	1,216	129
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	69	2,260	132,936	162	10,970	419
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	249	4,609	1,484	640	11,319	675
うち 当期増減額	△ 9	9	150	△ 26	649	△ 58
負債・正味財産合計	318	6,869	134,420	803	22,290	1,095

都の関与の状況						
出資等比率(%)	74.2	45.5	100	85.6	32.2	4.4
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/18	4/8	108/237	11/172	34/468	3/109

※1「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんでいた金額を、統合後の団体にも引き続き出さんとしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)						
	(公財)東京都 つながり創生財団 D7	(公財)東京都スポ ーツ文化事業団 D8	(一財)東京 マラソン財団 D9	(公財)東京都 都市づくり公社 D10	(公財)東京都 環境公社 D11	(公財)東京都 福祉保健財団 D12
正味財産増減計算書						
〔一般正味財産の部〕						
当期経常増減額 ①=a-b	-	193	649	205	6	△ 21
経常収益 a	814	13,726	6,439	28,976	14,265	9,467
経常費用 b	814	13,532	5,790	28,770	14,254	9,489
当期経常外増減額 ②=c-d	-	-	△ 82	-	△ 1	△ 1
経常外収益 c	5	-	-	-	0	13
経常外費用 d	5	-	82	-	2	14
法人税等 ③	-	26	175	0	2	(-)
当期一般正味財産増減額 ④=①+②-③	-	167	391	205	2	△ 22
一般正味財産期首残高 ⑤	-	792	915	65,654	5,410	964
一般正味財産期末残高 ⑥=④+⑤	-	959	1,306	65,860	5,413	941
〔指定正味財産の部〕						
当期指定正味財産増減額 ⑦	△ 33	△ 9	36	△ 410	-	△ 64
指定正味財産期首残高 ⑧	264	483	403	2,002	356	1,275
指定正味財産期末残高 ⑨=⑦+⑧	230	474	439	1,592	356	1,211
正味財産期末残高 ⑥+⑨	230	1,433	1,746	67,452	5,769	2,152

※1「法人税等」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数である。

※2 (公財)東京都環境公社の当期経常増減額は、特定資産評価損益等を反映している。

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	348	2,129	1,811	26,610	8,766	5,284
現金預金	348	1,382	1,763	6,860	6,752	5,230
その他の流動資産	0	746	47	19,750	2,014	53
II 固定資産	263	1,174	565	58,226	470,653	2,972
有形固定資産	21	32	65	1,097	835	348
土地	-	-	-	506	73	-
その他の有形固定資産(建物等)	21	32	65	590	762	348
無形固定資産	67	-	19	92	329	17
投資等	174	1,142	480	57,036	469,488	2,605
長期貸付金	-	-	-	4	16	256
基金	-	-	-	2,579	250	449
その他の投資等	174	1,142	480	54,452	469,222	1,900
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	612	3,304	2,376	84,836	479,420	8,256
〔負債の部〕						
I 流動負債	368	1,820	630	13,593	6,467	5,246
II 固定負債	13	49	-	3,790	467,183	857
長期借入金	-	-	-	-	-	-
その他の固定負債	13	49	-	3,790	467,183	857
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	382	1,870	630	17,384	473,651	6,103
〔正味財産の部〕						
正味財産合計	230	1,433	1,746	67,452	5,769	2,152
うち 当期増減額	△ 33	157	427	△ 204	2	△ 87
負債・正味財産合計	612	3,304	2,376	84,836	479,420	8,256

都の関与の状況						
出資等比率(%)	100	100	90.9	76.9	100	60.1
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	8/42	163/282	7/57	22/301	65/412	62/221

※1「出資等比率」は、団体が統合された場合、統合前の団体に都が出しこんでいた金額を、統合後の団体にも引き続き出さんとしたとみなした実質的な出資等比率である。

※2「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

【3-2】政策連携団体(公益法人等②)

(単位:百万円)		
	(社福)東京都 社会福祉事業団 E1	(単純合計) (E)
事業活動計算書		
サービス活動増減差額 ①=a-b	△ 175	△ 175
サービス活動収益 a	13,292	13,292
サービス活動費用 b	13,467	13,467
サービス活動外増減差額 ②=c-d	41	41
サービス活動外収益 c	102	102
サービス活動外費用 d	60	60
経常増減差額 ①+②	△ 133	△ 133
特別増減差額 ③=e-f	△ 0	△ 0
特別収益 e	3	3
特別費用 f	3	3
当期活動増減差額 ④=①+②+③	△ 133	△ 133
前期繰越活動増減差額 ⑤	2,278	2,278
当期末繰越活動増減差額 ⑥=④+⑤	2,144	2,144
基本金取崩額 ⑦	-	-
その他の積立金取崩額 ⑧	392	392
その他の積立金積立額 ⑨	357	357
次期繰越活動増減差額 ⑥+⑦+⑧-⑨	2,180	2,180

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	2,559	2,559
現金預金	2,261	2,261
その他の流動資産	297	297
II 固定資産	11,465	11,465
有形固定資産	5,583	5,583
土地	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	5,583	5,583
無形固定資産	2	2
投資等	5,878	5,878
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	5,878	5,878
III 繰延資産	-	-
資産合計	14,025	14,025
〔負債の部〕		
I 流動負債	1,511	1,511
II 固定負債	1,074	1,074
長期借入金	170	170
その他の固定負債	904	904
III 繰延収益	-	-
負債合計	2,586	2,586
〔正味財産の部〕		
正味財産合計	11,438	11,438
うち 当期増減額	△ 361	△ 361
負債・正味財産合計	14,025	14,025

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	170/1,208

※「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

【3-3】政策連携団体(公益法人等③)

(単位:百万円)		
	東京都住宅供給公社 F1	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=a-b	11,455	11,455
営業収益 a	143,201	143,201
営業費用 b	131,746	131,746
事業原価	129,592	129,592
一般管理費	2,153	2,153
営業外利益 ②=c-d	△ 375	△ 375
営業外収益 c	138	138
営業外費用 d	514	514
経常収支 ①+②	11,079	11,079
特別利益 ③=e-f	△ 1,408	△ 1,408
特別収益 e	-	-
特別費用 f	1,408	1,408
当期利益 ①+②+③	9,671	9,671

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	71,679	71,679
現金預金	50,813	50,813
その他の流動資産	20,866	20,866
II 固定資産	1,119,106	1,119,106
有形固定資産	1,114,154	1,114,154
土地	1,037	1,037
その他の有形固定資産(建物等)	1,113,117	1,113,117
無形固定資産	3,110	3,110
投資等	1,840	1,840
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	1,840	1,840
III 繰延資産	-	-
資産合計	1,190,785	1,190,785
〔負債の部〕		
I 流動負債	51,322	51,322
II 固定負債	653,476	653,476
長期借入金	504,096	504,096
その他の固定負債	149,380	149,380
III 繰延収益	-	-
負債合計	704,799	704,799
〔資本の部〕		
資本合計	485,986	485,986
うち 当期増減額	9,671	9,671
負債・資本合計	1,190,785	1,190,785

都の関与の状況	
出資等比率(%)	100
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	9/1,102

※「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

【4】政策連携団体(株式会社)

(単位:百万円)						
	(株)東京 スタジアム G1	多摩都市 モノレール(株) G2	東京臨海高速 鉄道(株) G3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター G4	(株)東京国際 フォーラム G5	(株)東京臨海 ホールディングス G6
損益計算書						
営業利益 ①=a-b	316	1,847	4,613	195	1,440	10,338
営業収益 a	2,332	9,033	19,878	1,625	7,784	73,537
営業費用 b	2,015	7,185	15,264	1,430	6,343	63,199
事業原価	1,626	4,926	7,441	1,248	4,954	58,698
販売費・一般管理費	389	2,259	7,822	181	1,389	4,501
営業外利益 ②=c-d	78	169	△ 438	4	52	△ 287
営業外収益 c	78	281	87	4	60	618
営業外費用 d	0	111	526	0	7	906
経常収支 ①+②	394	2,017	4,175	199	1,493	10,050
特別利益 ③=e-f	-	-	0	-	△ 13	△ 206
特別収益 e	-	-	396	-	-	85
特別費用 f	-	-	396	-	13	291
法人税等 ④	55	769	845	60	△ 45	3,057
当期純利益 ①+②+③-④	338	1,247	3,330	139	1,524	6,786

貸借対照表						
〔資産の部〕						
Ⅰ 流動資産	4,792	7,074	13,817	2,275	7,771	131,300
現金預金	4,241	5,671	8,938	2,177	6,558	89,975
その他の流動資産	550	1,402	4,879	97	1,212	41,324
Ⅱ 固定資産	5,591	57,587	175,950	6,984	1,587	290,776
有形固定資産	370	57,412	160,429	6,760	726	244,246
土地	-	30,458	12,772	3,705	-	61,713
その他の有形固定資産(建物等)	370	26,953	147,657	3,055	726	182,533
無形固定資産	1,952	28	13,631	80	14	20,819
投資等	3,268	147	1,889	144	846	25,709
長期貸付金	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	3,268	147	1,889	144	846	25,709
Ⅲ 繰延資産	-	-	-	-	-	-
資産合計	10,384	64,662	189,767	9,260	9,358	422,076
〔負債の部〕						
Ⅰ 流動負債	549	8,922	14,598	462	3,773	30,695
Ⅱ 固定負債	99	18,744	79,185	2,741	1,619	104,113
長期借入金	-	17,720	3,307	-	-	74,008
その他の固定負債	99	1,024	75,877	2,741	1,619	30,105
Ⅲ 繰延収益	-	-	-	-	-	-
負債合計	649	27,666	93,784	3,203	5,392	134,809
〔純資産の部〕						
純資産合計	9,734	36,995	95,983	6,056	3,966	287,267
うち 当期増減額	338	1,241	3,330	139	1,524	6,378
負債・純資産合計	10,384	64,662	189,767	9,260	9,358	422,076

※ (株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況						
出資等比率(%)	36.3	79.9	91.3	51.2	51.0	85.3
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	13/30	10/248	18/310	5/10	8/55	70/589

※1 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。
※2 (株)東京臨海ホールディングスの職員数は、連結子会社の数値を含む。

(単位:百万円)			
	東京交通 サービス(株) G7	東京水道(株) G8	東京都下水道 サービス(株) G9
(単純合計) (G)			
損益計算書			
営業利益 ①=a-b	267	2,678	△ 727
営業収益 a	10,238	33,802	31,763
営業費用 b	9,970	31,124	32,490
事業原価	9,216	27,695	30,433
販売費・一般管理費	754	3,429	2,057
営業外利益 ②=c-d	2	121	203
営業外収益 c	8	165	210
営業外費用 d	5	44	6
経常収支 ①+②	270	2,799	△ 523
特別利益 ③=e-f	-	△ 3,291	△ 2
特別収益 e	-	-	-
特別費用 f	-	3,291	2
法人税等 ④	70	△ 331	△ 178
当期純利益 ①+②+③-④	199	△ 160	△ 348

貸借対照表			
〔資産の部〕			
Ⅰ 流動資産	2,996	17,924	16,168
現金預金	1,313	13,197	3,456
その他の流動資産	1,683	4,726	12,712
Ⅱ 固定資産	1,950	8,465	7,101
有形固定資産	350	2,674	2,499
土地	-	229	-
その他の有形固定資産(建物等)	350	2,444	2,499
無形固定資産	143	167	472
投資等	1,457	5,623	4,129
長期貸付金	-	-	-
基金	-	-	-
その他の投資等	1,457	5,623	4,129
Ⅲ 繰延資産	-	-	-
資産合計	4,947	26,389	23,269
〔負債の部〕			
Ⅰ 流動負債	1,290	6,194	7,837
Ⅱ 固定負債	823	8,792	1,977
長期借入金	-	-	-
その他の固定負債	823	8,792	1,977
Ⅲ 繰延収益	-	-	-
負債合計	2,114	14,987	9,814
〔純資産の部〕			
純資産合計	2,832	11,401	13,455
うち 当期増減額	176	△ 162	△ 353
負債・純資産合計	4,947	26,389	23,269

都の関与の状況			
出資等比率(%)	100	80.4	50.0
都派遣職員数(人)／常勤職員数(人)	13/359	170/2,364	198/858

※ 「出資等比率」及び職員数は、令和7年8月1日現在の数値である。

【5】地方独立行政法人

						(単位：百万円)		
						総合計	相殺消去	東京都全体計
						A+B+C+D+E+F+G+H		
						(H)		
損益計算書								
事業収支	①=a-b	1,353	△ 1,825	△ 2,443	△ 2,174	△ 5,090		
事業収入	a	35,960	8,333	20,334	251,226	315,854		
事業費用	b	34,607	10,159	22,777	253,400	320,944		
事業原価		31,939	5,993	21,939	251,059	310,932		
一般管理費		2,667	4,166	837	2,340	10,012		
事業外収支	②=c-d	937	2,067	146	△ 9,354	△ 6,202		
事業外収入	c	995	2,068	161	2,960	6,185		
事業外費用	d	58	0	14	12,315	12,388		
経常収支	①+②	2,290	241	△ 2,296	△ 11,528	△ 11,292		
特別収支	③=e-f	△ 400	4,526	△ 58	161	4,229		
特別収入	e	92	4,529	5	254	4,882		
特別費用	f	493	2	64	92	653		
当期収支差額	④=①+②+③	1,890	4,768	△ 2,355	△ 11,366	△ 7,063		
目的積立金取崩額	⑤	253	-	357	-	611		
当期総利益	④+⑤	2,144	4,768	△ 1,997	△ 11,366	△ 6,452		
貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産		9,945	7,255	8,202	108,479	133,883	3,799,049	3,799,049
現金預金		5,764	6,931	4,994	68,283	85,973	1,893,599	1,893,599
その他の流動資産		4,181	324	3,208	40,195	47,909	1,905,450	1,905,450
II 固定資産		150,123	28,173	32,450	275,807	486,554	50,081,956	△ 2,645,731
有形固定資産		145,997	24,899	28,478	274,489	473,864	39,892,256	39,892,256
土地		86,035	14,200	15,039	136,630	251,904	22,553,822	22,553,822
その他の有形固定資産(建物等)		59,961	10,699	13,439	137,859	221,959	17,338,434	17,338,434
無形固定資産		212	509	1,943	827	3,493	269,457	269,457
投資等		3,913	2,765	2,028	489	9,197	9,920,242	△ 2,645,731
長期貸付金	-	-	-	2	-	2	1,351,988	1,351,988
基金	-	-	-	-	-	-	3,353,639	3,353,639
その他の投資等	3,913	2,765	2,026	489	9,194	9,194	5,214,614	△ 2,645,731
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-	1	1
資産合計		160,068	35,429	40,653	384,286	620,438	53,881,007	△ 2,645,731
〔負債の部〕								
I 流動負債		10,985	1,684	5,449	40,853	58,973	1,517,306	1,517,306
II 固定負債		1,619	7,538	13,714	147,794	170,666	9,279,058	9,279,058
長期借入金	-	-	-	7,404	47,227	54,631	7,025,905	7,025,905
その他の固定負債	1,619	7,538	6,310	100,567	116,035	116,035	2,253,153	2,253,153
III 繰延収益	-	-	-	-	-	-	2,126,371	2,126,371
負債合計		12,604	9,222	19,164	188,648	229,640	12,922,736	-
〔資本の部〕								
資本合計		147,464	26,206	21,488	195,638	390,798	40,958,271	△ 2,645,731
うち 当期増減額	5,245	4,198	△ 2,355	15,889	22,978	356,899	356,899	356,899
負債・資本合計		160,068	35,429	40,653	384,286	620,438	53,881,007	△ 2,645,731

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 令和7年4月 1日 至 令和8年3月31日)		
〔会計方針〕		
1 対象範囲 東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都政策連携団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。		
(1) 普通会計 一般会計と総務省基準の特別会計（14 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務などは全て消去している。		
(2) 「特別会計」 普通会計の範囲外の特別会計である次の4 会計 国民健康保険事業会計 と場会計 都営住宅等保証金会計 工業用水道事業清算会計		
(3) 公営企業会計 次の9 の公営企業会計 中央卸売市場会計 都市再開発事業会計 臨海地域開発事業会計 港湾事業会計 交通事業会計 高速電車事業会計 電気事業会計 水道事業会計 下水道事業会計		
(4) 東京都政策連携団体 東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援などを行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。33 団体全てについて東京都の持分を100％とみなしている。		
i) 株式会社（9 団体）（（ ）内は株式持分） （株）東京スタジアム（36.3％）、多摩都市モノレール（株）（79.9％）、東京臨海高速鉄道（株）（91.3％）、（株）多摩ニュータウン開発センター（51.2％）、（株）東京国際フォーラム（51.0％）、（株）東京臨海ホールディングス（85.3％）※、東京交通サービス（株）（100％）、東京水道（株）（80.4％）、東京都下水道サービス（株）（50.0％）		
※ 全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。		

当会計年度 (自 令和7年4月 1日 至 令和8年3月31日)
ii) 公益法人等 (24団体) (公財) 東京都人権啓発センター、(公財) 東京都島しょ振興公社、(一財) GovTech東京、 (公財) 東京税務協会、(公財) 東京都歴史文化財団、(公財) 東京都交響楽団、(公財) 東 京都つながり創生財団、(公財) 東京都スポーツ文化事業団、(一財) 東京マラソン財団、 (公財) 東京都都市づくり公社、東京都住宅供給公社、(公財) 東京都環境公社、(公財) 東 京都福祉保健財団、(社福) 東京都社会福祉事業団、(公財) 東京都医学総合研究所、(公 財) 東京都中小企業振興公社、(公財) 東京しごと財団、(公財) 東京都農林水産振興財団、 (公財) 東京観光財団、(公財) 東京動物園協会、(公財) 東京都公園協会、(公財) 東京都 道路整備保全公社、(公財) 東京都教育支援機構、(公財) 東京防災救急協会
(5) 地方独立行政法人 地方独立行政法人法に基づいて東京都が設立した次の4団体 東京都立大学法人 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 地方独立行政法人東京都立病院機構
2 基準日 令和8年3月 31 日時点を基準としているが、普通会計及び「特別会計」について は、令和8年4月1日から5月 31 日まで(出納整理期間)の入出金を取り込んでいる。 なお、政策連携団体の(一財)東京マラソン財団は、決算日を6月 30 日にしてい るため、決算日の差異が3か月を超えているが、令和7年6月 30 日時点の個別 財務諸表を併記式で表記している。
3 投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計などの有価証券 と株式会社における自己資本金(固有資本金)は、その金額を相殺している。
4 債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務などは全て消去しているが、普通会計と 普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債 務、収益・費用などの相殺消去は行っていない。
5 個別財務諸表の修正 自己資本金(固有資本金、組入資本金)は剰余金へ組替えを行っている。
6 流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法 を適用している。
7 たな卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計におけるたな卸資産は、移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体におけるたな卸資産は、主に先入先出法による原価法によっ ている。

当会計年度 (自 令和7年4月 1日 至 令和8年3月31日)
8 固定資産の減価償却の方法 普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち有形固定資産につ いては、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数に従って定額法によっ ている。また、インフラ資産のうち有形固定資産については、「東京都公有財産台帳 等処理要綱」及び「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額 法によっている。ただし、道路の舗装部分などのうち「建設局所管インフラ資産管理 基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する 方法を採用している。このほか、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る 基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。無形固定資産のうち地上権、 地役権、特許権及び著作権等については、減価償却を行っておらず、ソフトウェアに ついては、耐用年数を5年、残存価額をゼロとする定額法により減価償却を行ってい る。 公営企業会計における償却資産については、主として「地方公営企業法施行規則」 による耐用年数などに従って定額法によっている。 東京都政策連携団体については、主として大蔵省令による耐用年数などに従って 定額法によっている。
9 有価証券の評価基準及び評価方法 普通会計及び「特別会計」においては、いずれも取得原価により計上している。た だし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上してい る。 公営企業会計においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、その他有 価証券は個別法、移動平均法による原価法によっている。 東京都政策連携団体においては、主として、満期保有目的の債券は償却原価法、そ の他有価証券は移動平均法による原価法によっている。
10 引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。 (1) 不納欠損引当金 普通会計及び「特別会計」においては、都税、使用料などの収入未済の一部につい て、時効の完成などによって不納欠損となる可能性があるため、当該収入未済の弁済 状況、相手先の財務内容、過去3か年の実績などにより不納欠損実績率を算定し、年 度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。 (2) 貸倒引当金 普通会計及び「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は 減免となる可能性があるため、当該債権の弁済状況、貸付相手先の財務内容、過去3 か年の実績などにより貸倒実績率を算定し、年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当 金として計上している。 東京都政策連携団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法 の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積額を計上している。

当会計年度 (自 令和7年4月 1 日 至 令和8年3月31日)
(3) 投資損失引当金 有価証券のうち、連結対象団体に対するものについては、時価又は実質価額が取得価額をある程度下回った場合に、その差額を投資損失引当金として計上している。なお、時価又は実質価額が回復した場合には引当金の戻入れを行っている。
(4) 退職給与（退職給付）引当金 主として、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与（退職給付）引当金として計上している。
(5) 修繕引当金 主として、翌年度実施する修繕などに備えるため、その支出見積額を修繕引当金として計上している。
(6) 賞与引当金 翌期に支払われる期末手当及び勤勉手当並びにこれらに伴う法定福利費のうち、当期の負担に属すべき額を賞与引当金として計上している。
【その他】 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。 また、各団体により会計基準の相違があるが、特に修正は行っていない。

【注記事項】

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	7 年度末
普通会計	60,697
「特別会計」	490
公営企業会計	93,622
株式会社	5,613
公益法人等	4,074
地方独立行政法人	2,096
計	166,595

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

区 分	8 年度	9 年度以降	計
普通会計	2,666	45,225	47,892
「特別会計」	3	67	70
公営企業会計	2,310	15,943	18,253
株式会社	159	1,703	1,862
公益法人等	855	4,397	5,253
地方独立行政法人	7	546	553
計	6,002	67,883	73,886

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 2,603 億円は担保に供している。

解説編

Part1 都財政のファクト

Part1 はじめに

「東京都の財政は豊か」って本当？



ハリーくん

ここまでのページで、7年度決算のことがよくわかったよ！
ところで最近よく「東京都の財政は豊かだ」と聞くことも
あるけれど、それって本当なの？



メリーちゃん

都を取り巻く状況を考えれば、決してそんなことはないんだ。
ここからのページで詳しく解説していくね！

Question

東京都は最近、新たな施策を
次々に打ち出しているよね。
そんなに豊かなのかな？



Answer

決してそんなことはないよ。
これまで都財政は
何度も危機に直面してきたけど、
不断の努力により乗り越えてきたんだよ。



詳しくはこちらで
解説します ▶▶▶

Chapter 01
都財政の歩みを振り返る

p.70

Question

そうなんだ！
それなら今は安泰なのかな？



Answer

そうとばかりもいえないんだ。
都の税収は景気の影響を受けやすい一方、
都は膨大な財政需要を抱えているから、
決して余裕がある状況でもないんだよ。



詳しくはこちらで
解説します ▶▶▶

Chapter 02
都が抱える財政需要と都財政の構造

p.72

Question

心配こともあるんだね。
将来の都財政は大丈夫かな？



Answer

都は将来を見据えて、
基金や都債を戦略的に活用したり、
事業の見直しを徹底したりすることで、
財政対応力を培っているんだ。



詳しくはこちらで
解説します ▶▶▶

Chapter 03
将来を見据えた財政運営

p.79

- ここまで、令和7年度決算及び各種指標などをみてきました。
- ここからは、昨今の都財政を取り巻く状況などについて、データを交えながら解説していきます。

解説編Part1 目次

Chapter 01 — 都財政の「過去」を知る —

都財政の歩みを振り返る

p.70

Fact 01

都財政は幾度となく危機に直面し、
不断の努力により乗り越えてきた

p.70

Chapter 02 — 都財政の「今」と向き合う —

都が抱える財政需要と都財政の構造

p.72

Fact 02

都は、膨大な財政需要を抱えている

p.72

Fact 03

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる

p.74

Fact 04

都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である

p.77

Chapter 03 — 都財政の「未来」を考える —

将来を見据えた財政運営

p.79

Fact 05

都は、将来を見据えて財政対応力を堅持している

p.79

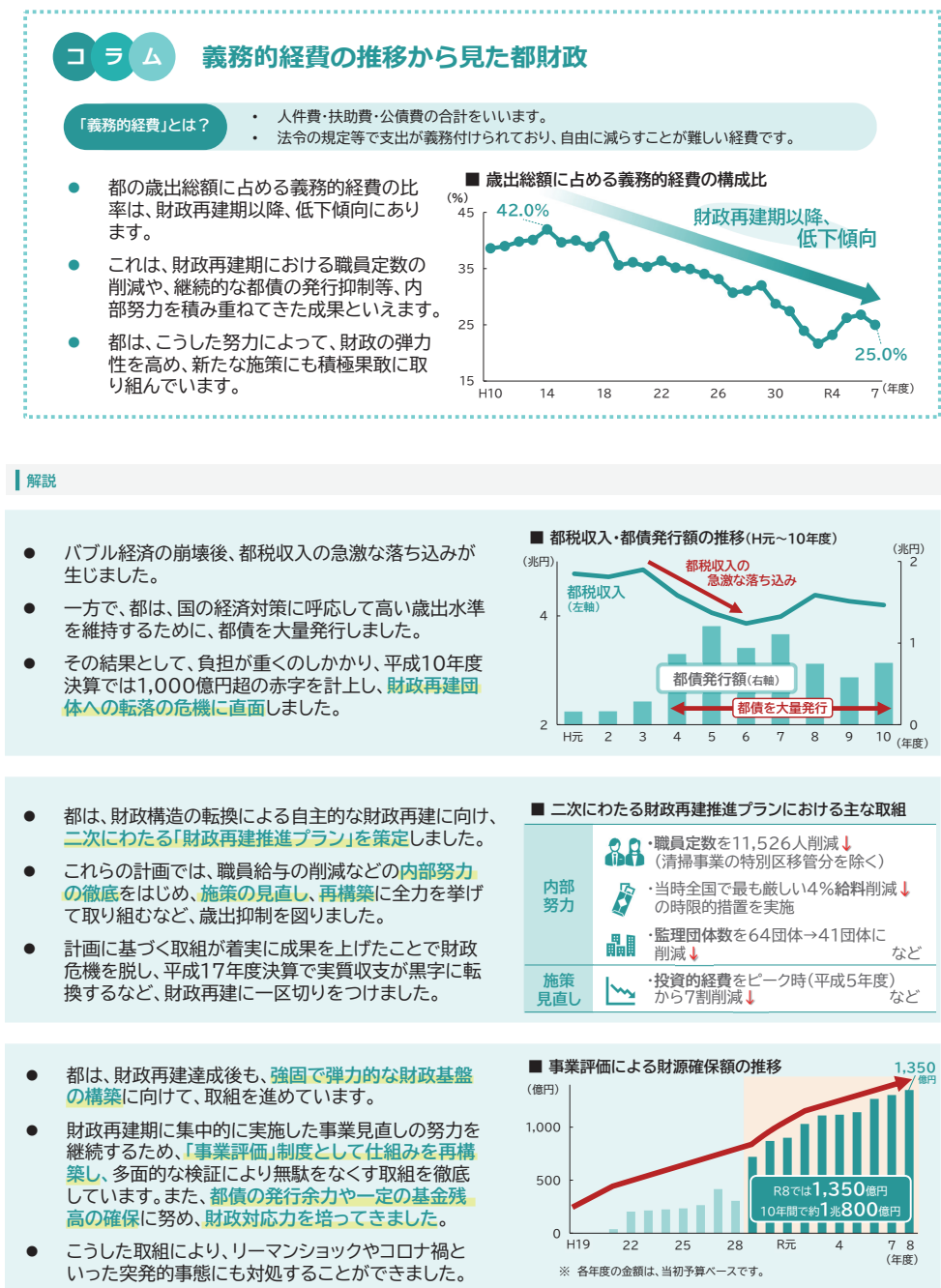
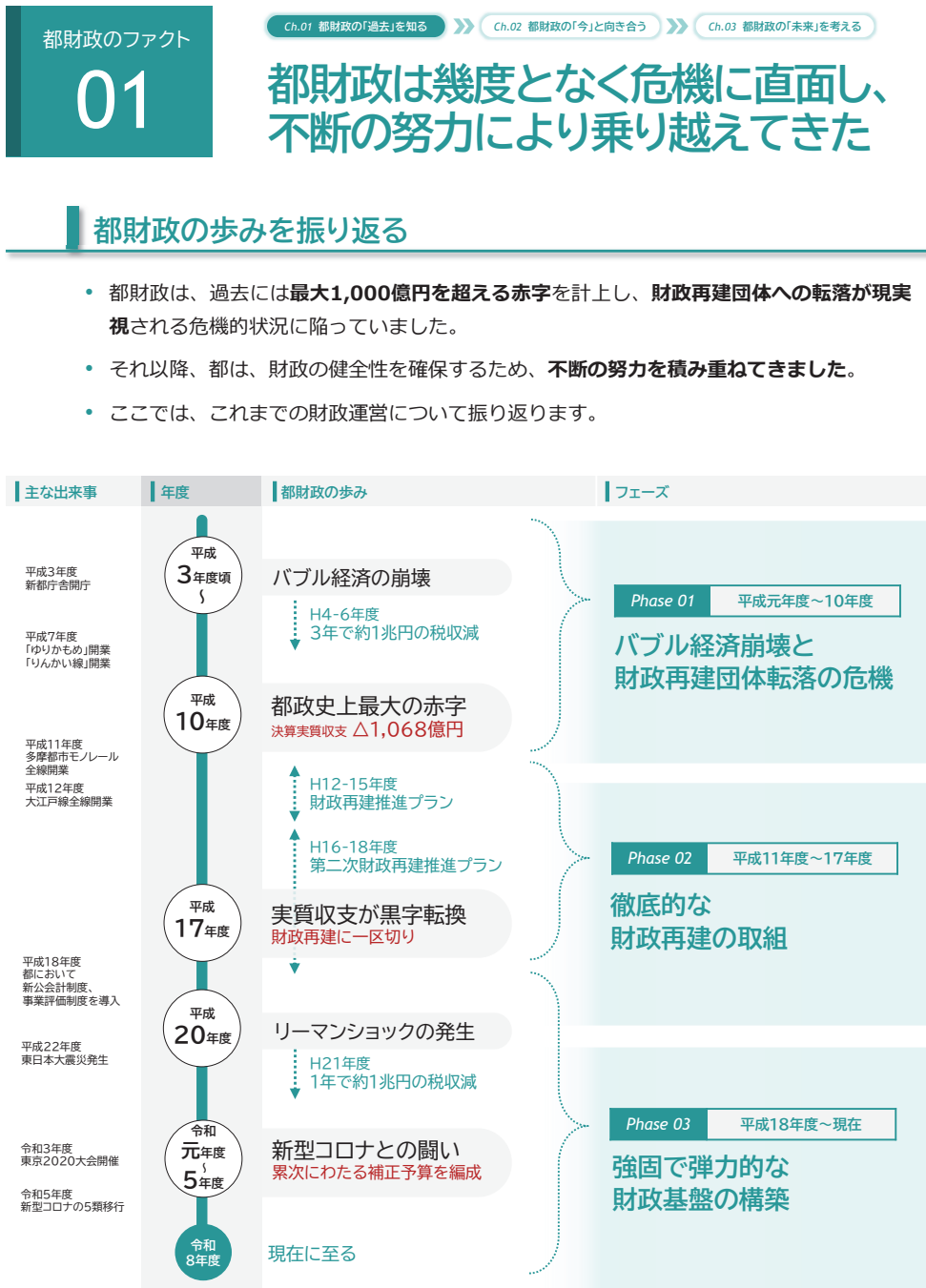
Fact 06

都には、持続可能な財政運営を担保していく仕組みがある

p.81

解説編Part1のまとめ

p.82



都財政のファクト

02

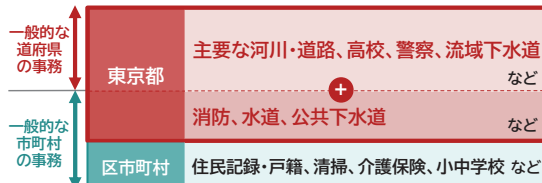
都は、膨大な財政需要を抱えている①

都が抱える財政需要

- 都の行政サービスの範囲は、現行の地方自治制度上、**他の道府県と比べて格段に広いもの**となっています。また、都は**大都市であり、日本の首都でもあることから、特有の財政需要**も抱えています。
- ここでは、都が抱える財政需要について、詳しく見ていきます。

都の担う行政サービス

- 他道府県では一般的に市町村が行っている消防、水道及び公共下水道の事務は、提供サービスの一体性、統一性の確保等の観点から都が対応しており、その経費の合計は、**約4,600億円**となっています。



※「消防」は、稲城市と島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
※「水道」は、武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村、島しょ地域を除く東京都全域を管轄しています。
※「公共下水道」は、特別区を管轄しています。

消防	約2,850億円
水道	約460億円
公共下水道	約1,280億円

※「消防」の経費には、稲城市を除く多摩地域の市町村からの受託事業分を含みます。
※「水道」及び「公共下水道」の経費は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金です。

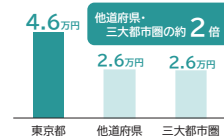
大都市特有の財政需要

- 警視庁は、300万人を超える昼間流入人口や大規模な繁華街の集中といった、大都市特有の需要への対応を含む自治体警察業務を担っています。これに加え、国会・総理官邸等の重要施設の警戒や要人警護などの首都警察業務も担っており、警察費の合計は約6,500億円、住民1人当たりの警察費は、他道府県・三大都市圏平均と比較して約2倍となっています。
- また、道路等を整備するための用地取得費は、東京の地価の高さに起因して、他道府県平均の約20倍、三大都市圏平均と比較しても約25倍と格段に大きくなっています。

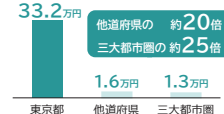
※ 総務省「令和6年度地方財政状況調査」(都道府県分)により作成しています。

※ 「三大都市圏」は、三大都市圏のうち東京都を除く地域(埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県)です。

警察費(住民1人当たり)の比較



用地取得費(1㎡当たり)の比較



都財政のファクト

02

都は、膨大な財政需要を抱えている②

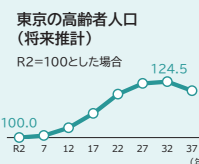
避けることのできない財政需要

- 都は、人口構造の変化や公共施設などの社会資本ストックの老朽化等により増加する**避けることのできない中長期的な財政需要**を抱えています。
- その一つが**社会保障関係経費**です。本格的な少子高齢社会が到来する中、今後の高齢者人口の増加等に伴い、必要とされる経費は**今後ますます増大する見通し**で、**今後30年間で累計約23兆円増加する見込み**です。
- また、**社会資本ストックの維持・更新**も課題です。都の保有施設は高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く、**老朽化**が進んでおり、今後も施設等の機能性・安全性を確保していく上では、将来にわたり**多額の維持・更新経費**が必要となります。

社会保障関係経費

少子高齢化の進行

東京の将来推計人口によると、令和32年には、約3人に1人が高齢者となります。令和2年比では、高齢者人口は約80万人増加し、約1.2倍となる見込みです。

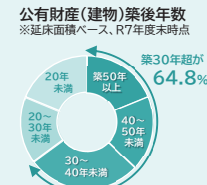


※ 東京都「2050東京戦略 附属資料 東京の将来人口」(令和7年3月)により作成しています。

社会資本ストックの維持・更新経費

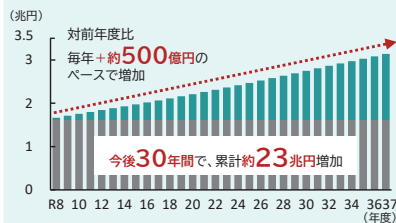
社会資本ストックの老朽化

都の保有する公有財産(建物)については、令和7年度末時点で、築30年超が6割超、築20年超が8割超を占めており、老朽化が進んでいます。



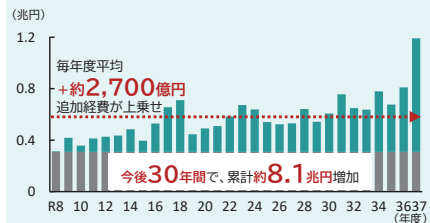
※ 公営企業が所有する財産は除いています。

今後の社会保障関係経費(試算)



※ 推計対象は、福祉・保健・医療分野等の事業に係る経費です。
※ 令和7年度における当該経費の決算額を基準(灰色部分)として、現状と同様の事業を継続するほか、新規事業の構築や既存事業の拡充などを反映し、物価上昇率を乗じなどして都全体の社会保障に係る費用を推計した試算です(増加経費は緑色部分)。

今後の社会資本ストック維持・更新経費(試算)



※ 推計対象は、普通会計に属する資産です。
※ 令和3年度から7年度までの社会資本ストックの維持更新に係る決算額の平均を基準(灰色部分)として、公営企業などを除き、社会資本ストックのうち耐用年数30年以上の資産について、長寿命化対策等によって更新するなどの一定の仮定を置いた場合の試算です(追加経費は緑色部分)。

都財政のファクト

03

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる①

結婚・子育て家庭への支援

- 雇用の不安定化、仕事と育児の両立、教育費の負担など、様々な要因を背景に、「結婚したい」「子供を持ちたい」という望みを持ちながら、将来への不安・悩みを抱え、一歩を踏み出せない人が少なくありません。
- 都では、望む人が安心して子供を産み育てることができる社会の実現に向けて、都民目線での**ライフステージを通じた切れ目のない支援を積極的に展開**してきました。都が推進する施策には**多くの共感が寄せられ**、今では**9割を超える**都内の子育て家庭に、**東京は子育てしやすいと実感**いただいています。
- 018サポートや高校等授業料の実質無償化、学校給食費の負担軽減等の子育て・教育費用の軽減策や、妊娠・出産を望む人の選択肢を広げるための卵子凍結、無痛分娩に係る費用への助成など、**都が先駆的に取り組んできた施策は国にも大きな影響**を与えています。
- 引き続き都民に寄り添った支援策を果敢に展開するとともに、**都の先駆的な施策を国を挙げた取組に発展させていくため**、国や他自治体との連携を一層強化していきます。

都が投じてきた経費

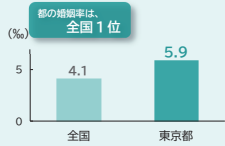


都における各種指標

東京の婚姻率は全国1位であり、結婚をしている女性が産む子供の数も全国を上回る水準となっています。

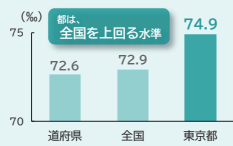
① 婚姻率(R7)

人口千人に対する婚姻件数の割合



② 有配偶出生率(R2)

結婚している15～49歳女性の千人当たりの出生数



都の主な取組

都は、出会いから結婚、妊娠・出産、子供の健やかな成長に至るまで、ライフステージを通じて切れ目なく支えています。

出会い・結婚	妊娠・出産	子育て期の支援
結婚気運の醸成イベント／結婚支援マッチング事業 等	東京都出産・子育て応援事業／保育料等無償化／学校給食費の負担軽減／高校等授業料実質無償化／都立大学等授業料実質無償化 等	不妊治療費助成／卵子凍結支援／ 018サポート ／子育て応援＋(プラス)／ベビシッター利用支援事業／東京都認証学童クラブ事業 等
TOKYO♡結び		

都財政のファクト

03

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

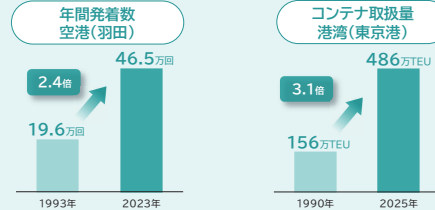
都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる②

国際競争力の強化

- 世界における日本の国際競争力が低迷する中、都は日本全体の物流に不可欠な東京港の機能強化や道路の整備など、**日本の成長を牽引するインフラ整備**を積極的に行ってきました。
- また、人・知・技術・産業・情報など高度な機能が集積しているポテンシャルを活かし、**東京のみならず日本経済全体の底上げ**に向け、イノベーション創出などにも取り組んでいます。
- 東京ひいては日本の国際競争力の強化に向け、今後も**鉄道・幹線道路ネットワークや空港・港湾の機能強化**といった**都市基盤整備**のほか、**中小企業やスタートアップの挑戦の後押し、A X (A I トランスフォーメーション) 等の成長分野への戦略的な投資**を行っていきます。

これまでの取組の成果

企業活動や都民生活を支える都市インフラである羽田空港や東京港の機能強化に着実に取り組んでいます。



世界の都市総合力ランキング

居住、文化・交流分野等が評価され、東京が総合ランキングで、初の2位となりました。

順位	都市	国旗	前回順位
1位(→)	ロンドン		[1位]
2位(↑)	東京		[3位]
3位(↓)	ニューヨーク		[2位]
4位(→)	パリ		[4位]
5位(→)	シンガポール		[5位]

※ (一財)森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合力ランキング」(2025年12月)により作成しています。

都の主な取組



※ 各事業費は、国や民間事業者などの負担額を含んでおり、令和8年8月までに公表された資料等により作成しています。
なお、外環(関越道～東名高速間)の総事業費は、令和7年10月の国土交通省公表資料によります。

都財政のファクト

03

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

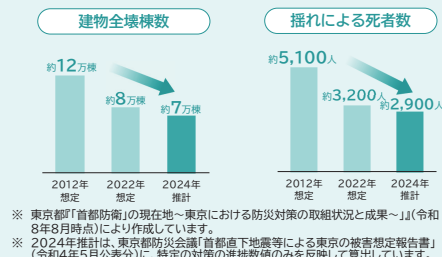
都は、直面する課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる③

都市の強靱化

- ・ **激甚化する風水害や首都直下地震**など、東京が直面する様々な脅威から都民の命と暮らしを守るため、これまで**全国をリードする災害対策を進めてきた結果、首都直下地震の被害想定は大きく改善し、浸水被害も激減**しています。
- ・ こうした取組を更に強化・加速するため、**令和4年度にTOKYO強靱化プロジェクトを立ち上げ、令和5年度にはハード・ソフト両面からプロジェクトをアップグレード**しました。**2040年代までの総事業規模は約17兆円**を見込んでいます。
- ・ 今後も、「備えよ、常に」を合言葉に、100年先も安心して暮らせる、**強靱で持続可能な都市・東京の実現に向け、プロジェクトを着実に推進**していきます。

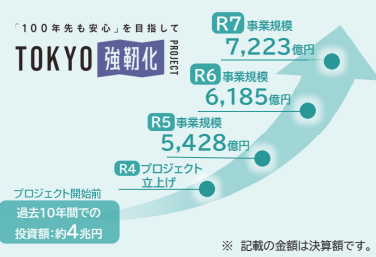
これまでの取組の成果

首都直下地震等の被害想定公表以降も、都の取組は着実に進捗し、建物被害や人的被害の減少に寄与しています。



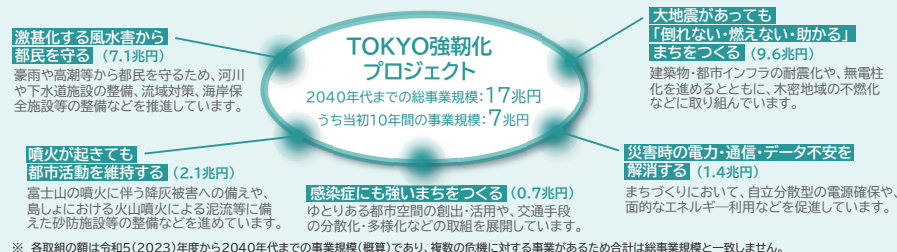
強靱化プロジェクトへの投資規模

都は、TOKYO強靱化プロジェクトの始動以降、災害対策を強化し、様々な取組を強力に推進してきました。



都の主な取組

「風水害」、「地震」、「火山噴火」、「電力・通信等の途絶」及び「感染症」の5つの危機に対し、2040年代に目指す東京の姿を明らかにした上で、ハード・ソフトの両面から施策を強化しています。



都財政のファクト

04

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

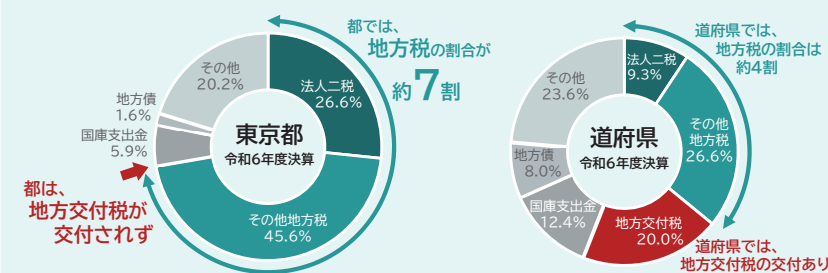
都は、他道府県以上に自立的な財政運営が必要である①

都財政の構造

- ・ 都の歳入構造についてみると、地方税が約7割、中でも法人二税が約3割を占めており、**景気変動の影響を受けやすい構造**にあります。
- ・ 都は、財源保障機能を持つ**地方交付税が都道府県で唯一交付されず**、税収の動向がそのまま歳入に直結します。**国による財源保障がない中で、都民サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、様々な努力や工夫を行い、他の道府県以上に自立的な財政運営を行う必要があります。**

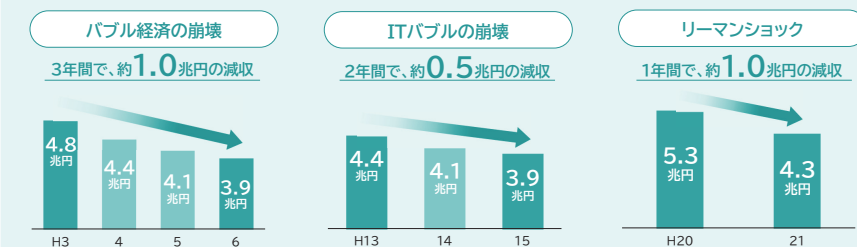
他道府県との歳入構造の比較

都の歳入構造の特徴として、地方税の割合が高いことや、地方交付税の交付がないことがあります。



大幅な減収に直面してきた都税収入

都の歳入の根幹をなす都税収入は、景気変動などの際に、大幅な減収に直面してきました。



都財政のファクト

04

都は、他道府県以上に
自立的な財政運営が必要である②

Ch.01 都財政の「過去」を知る

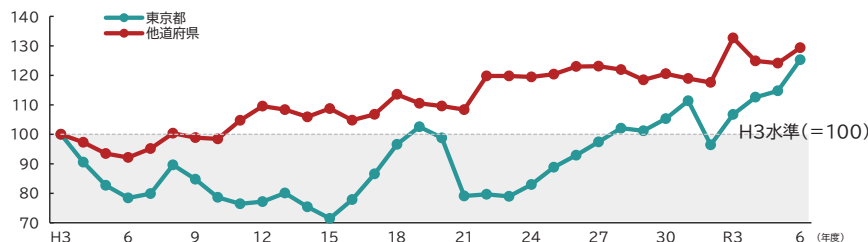
Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

都と他道府県の比較

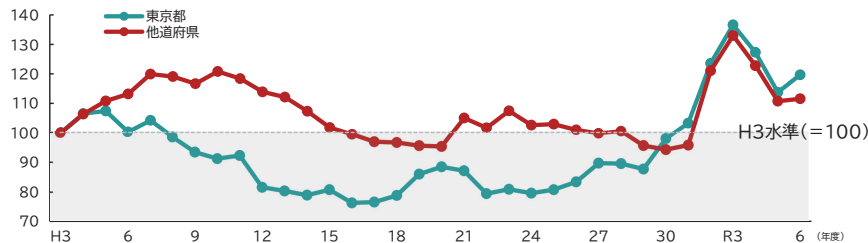
一般財源の推移

- 都の一般財源は、**景気変動の影響を受けやすく**、バブル経済崩壊（H3頃～）やリーマンショック（H20）など、**景気が落ち込んだ際に、急激に減少**してきました。一方、他道府県の一般財源は、国による財源保障機能により、緩やかに推移しています。



一般歳出の推移

- バブル経済崩壊後、平成10年度決算で都政史上最大の赤字を計上し、平成17年度決算で実質収支が黒字に転換するまでの間、自主的な財政再建に向け、都は施策の見直しなどにより、**徹底的な歳出抑制**を図ってきました。
- その後も、事業評価の実施や都債の発行余力及び一定の基金残高の確保など、**中長期を見据えた財政対応力にも配慮**するとともに、直面する重要な課題に対して、積極果敢に施策を展開していくなど、**メリハリのある財政運営を実践**しています。



都財政のファクト

05

都は、将来を見据えて
財政対応力を堅持している①

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

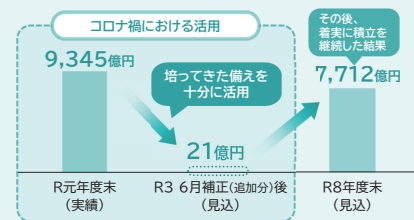
基金の戦略的な活用

- 地方交付税の不交付団体であり、景気変動の影響を受けやすい歳入構造にある都が持続可能な財政運営を行うには、**年度間の財源調整機能を持つ基金の活用**が重要です。
- 具体的には、**財政調整基金**を活用し、税収減の局面や突発的な財政需要の発生時に機動的に対応しているほか、特定の施策目的のために積み立てた**特定目的基金**の活用により、都政の重要課題に対して安定的かつ戦略的に施策を展開しています。
- また、財政調整基金については、地方財政法に基づき決算剰余金の二分の一以上を積み立てるとともに、**都独自の制度として、税収増が見込まれる場合には、条例に基づき、その一部を基金に積み立てることを義務付けています。**
- 令和8年度末時点の基金残高見込額は、リーマンショック前とほぼ同水準の1兆7,462億円であり、**持続可能な財政運営の観点から一定の残高を確保**しています。

これまでの戦略的な活用

コロナ禍における財政調整基金の活用

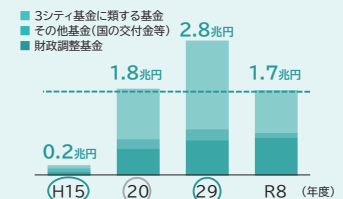
- コロナ禍では、財政調整基金を積極的に活用したことで、感染症対策や経済支援などに機動的な対応を行うことができました。
- その後も、法に基づく義務積立や、都独自の積立制度を通じて、着実な積立を継続し、残高確保に努めています。



現在の基金残高

基金残高

持続可能な財政運営の観点から、一定の残高を確保しています。



※ 平成29年度までは決算額、令和8年度は年度末見込額です。

都財政のファクト

05

都は、将来を見据えて
財政対応力を堅持している②

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

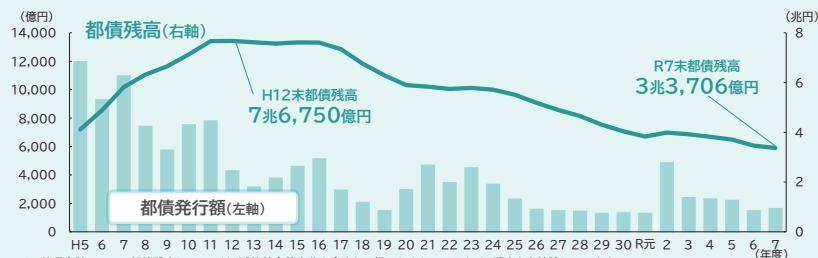
Ch.03 都財政の「未来」を考える

都債の戦略的な活用

- 都債は、**年度間の財源調整と世代間の負担均衡**を図る機能を有しており、将来の財政負担も見据え、中長期的な視点に立って活用することが必要です。
- バブル経済崩壊後の景気低迷が長引く中、都は国の経済対策に呼応する形で高い歳出水準を維持するため都債を大量に発行し、利払い費の増加などが財政運営の負担となりました。
- この経験を踏まえ、**税収が堅調な時期には都債の発行抑制や償還を進め**、都債残高を減少させることで利払い費負担の軽減を図り、金利の影響を受けにくくするなど、将来の減収局面等での都債の活用に備え、**発行余力を戦略的に培ってきました**。
- また、市場環境が変化する中においても、安定的に資金を調達していくため、発行年限の多様化やT O K Y Oレジリエンスボンドの発行など、都債の商品性向上により、国内外の幅広い投資家のニーズに適切に対応しています。

都債発行額・残高の推移(普通会計ベース)

都は、過去の経験を踏まえ、都債の発行抑制や償還を進めることで、都債残高を着実に減少させてきました。



都民1人当たりの都債残高(普通会計ベース)

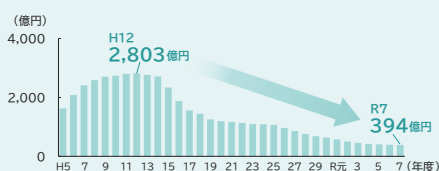
都債の都民1人当たり残高は大きく減少しており、将来負担の軽減が図られています。



※ 東京都「東京都の人口(推計)」による10月1日時点の人口を基に算出しています。

利払い費の推移(普通会計ベース)

都債残高を着実に減少させることで利払い費の縮減を図っています。



都財政のファクト

06

都には、持続可能な財政運営を
担保していく仕組みがある

Ch.01 都財政の「過去」を知る

Ch.02 都財政の「今」と向き合う

Ch.03 都財政の「未来」を考える

ワイズ・スペンディングの取組の推進

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、以下の3つの評価を一体的に実施しています。
 - ① 目標の達成度などを踏まえ**施策全体の方向性を評価する「政策評価」**
 - ② 一つひとつの**事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」**
 - ③ 政策連携団体が行う事業などについて**都の施策目標への寄与や取組の方向性を評価する「グループ連携事業評価」**

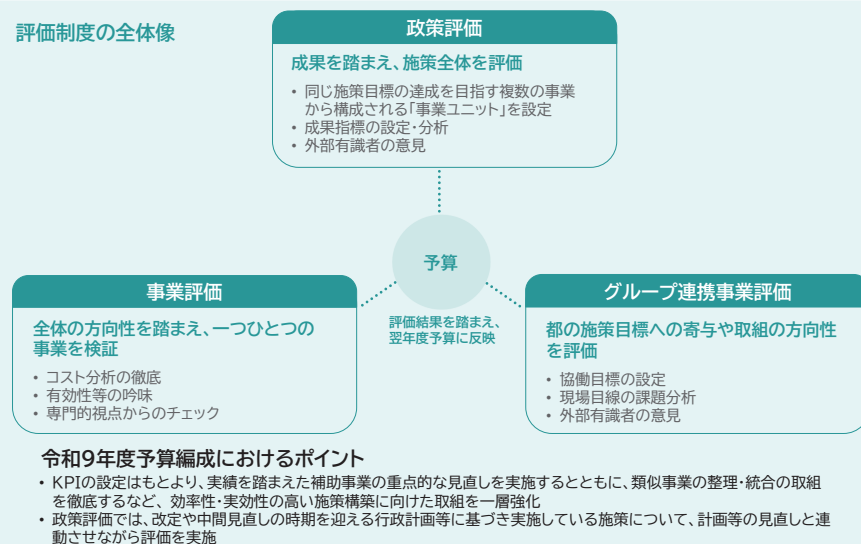
事業評価における財源確保

事業評価制度の概要

- ✓ 予算編成の一環として実施し、スクラップ&ビルドの観点から、全ての事業に終期を設定しています。
 - ・ 事後検証を徹底するとともに、的確な進捗管理を図ることで、事業の見直しや適切な終了につなげています。
 - ・ こうして生み出した財源を、翌年度の新規・拡充事業に振り向けています。

事業評価の取組を通じて、令和8年度は過去最高となる1,350億円、10年間で総額約1兆800億円超の財源を確保

評価制度の全体像



解説編 Part1 のまとめ

- バブル経済の崩壊に伴う都税収入の急激な減少などの影響により、都財政は、平成10年代に財政再建団体への転落の危機に直面しました。その後、財政再建期に職員給与の削減をはじめとする徹底的な内部努力と施策の見直しを行い、さらに、財政再建達成後も継続的に事業の見直しを進めてきました。こうした取組により、**強固で弾力的な財政基盤を構築**し、リーマンショックやコロナ禍といった難局を乗り越えることができました。
- 都は、**大都市であり、日本の首都でもあることから、他の道府県と異なる特有の財政需要**を抱えています。また、少子高齢化による社会保障関係経費や、社会資本ストックの老朽化による維持・更新経費の増大など、中長期的に**避けることのできない財政需要**への対応も求められています。加えて、結婚・子育て家庭への支援や国際競争力の強化、都市の強靱化など、**都が直面する重要課題**へも積極果敢に取り組んでいく必要があります。
- 一方、都は、**地方交付税の不交付団体**であり、国による財源保障が期待できない上、**景気変動の影響を受けやすい歳入構造**にあるため、他の道府県以上に**自立的な財政運営を行う**必要があります。
- 都は将来を見据えて、都が為すべき役割を果たすため、不断の努力を続けていきます。
- 具体的には、**評価制度**において、K P I の設定はもとより、実績を踏まえた補助事業の重点的な見直しを実施するとともに、類似事業の整理・統合の取組を徹底するなど、**効率性・実効性の高い施策構築に向けた取組を一層強化**していきます。また、**基金や都債**といったこれまでに培ってきた**財政対応力**について、**将来負担も見据えながら戦略的に活用**を図っていきます。
- こうした取組により、積極的かつ安定的に行政サービスを提供し得る強靱な財政基盤を堅持し、**持続可能な財政運営**を行っていきます。

解説編

Part2
地方税財政制度の
あるべき姿を目指して

Part2 はじめに

地方税財政制度のあるべき姿を目指して

- ここまで、都財政の歩みを振り返るとともに、都の財政構造や大都市特有の財政需要、将来を見据えた堅実な財政運営について、説明してきました。
- ここでは、地方税財政制度に焦点を当てて、地方分権の理念に逆行する国による不合理な対応への都の主張を解説していきます。



ハリーくん

国は、これまで何度も税制を見直して、都の税金を地方に配っているんだよね。それって地方分権に反することじゃないの？

パイの奪い合いをしても、未来は変えられないよね。都市も地方も一緒に成長できるように、これまでの考え方や仕組みを変えていく必要があるね。



メリーちゃん

01 これまでの地方法人課税の不合理な見直しによる影響

02 国と地方の歳出・歳入配分の問題

03 令和8年度与党税制改正大綱の動き

04 実態なき「財源超過額」の問題点

05 地方交付税制度の問題点

06 解説編Part2のまとめ

地方税財政制度

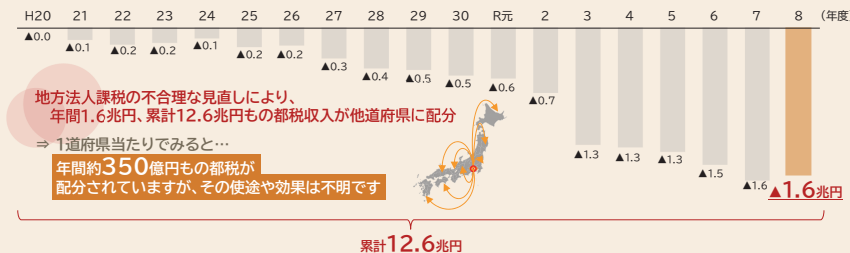
01

これまでの地方法人課税の不合理な見直しによる影響

人口1人当たりの都の一般財源額は全国平均と同水準

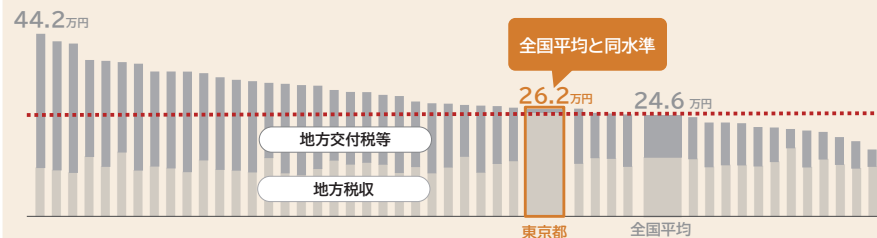
- 地方税財政制度においては、平成20年度以降、**累次にわたる地方法人課税の不合理な見直し**により、**法人二税の国税化**が進められてきました。これにより、令和8年度には1.6兆円、これまでの累計では**12.6兆円**にも及ぶ都税収入が、使途や効果の見えない形で他道府県に配分されています。
- そもそも、自治体ごとの人口規模や産業構造などに違いがある中、**財源の不均衡を調整し、各自治体が一定の行政サービスを提供できるよう必要な財源を保障するために、地方交付税制度**が設けられています。
- その上で、地方税に地方交付税等を加えた**人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準**となっており、是正すべき「偏在」は存在しません。

影響額の推移



人口1人当たり一般財源額の比較

地方交付税等を加えた人口1人当たりの一般財源額で比較した場合、都は全国平均と同水準となっており、是正すべき「偏在」は存在しません。



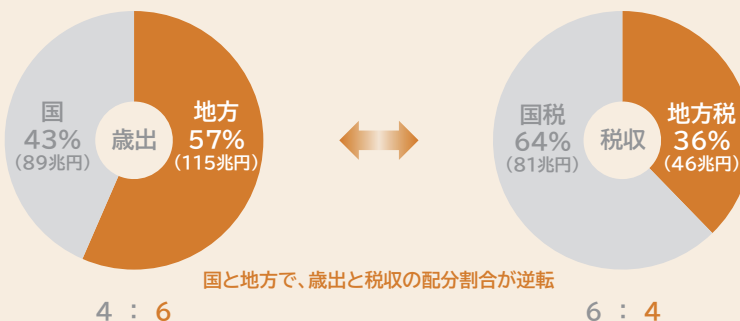
※ 総務省「令和6年度 地方財政状況調査」(都道府県別)により作成しています。
※ 人口は令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づきます。

国と地方の歳出・歳入配分の問題

地方の責任と役割に見合う収入が十分に確保されていない

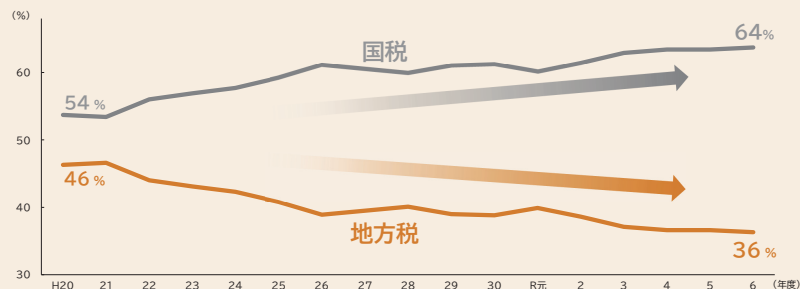
- そもそも、我が国の財政は、国の歳出と地方の歳出の配分が4：6である一方、国民が負担する租税収入の配分が、国税と地方税で6：4と逆転しており、**地方にはその責任と役割に見合う収入が十分に確保されていません**。こうした根本的な問題に触れることなく、**地方法人課税の不合理な見直しが繰り返された結果**、地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、**地方分権に逆行**している状態です。

国と地方の財源配分（令和6年度決算）



租税収入に占める割合の推移

地方の自主財源である地方税の割合は低下の一途をたどり、地方分権に逆行している状態です。



令和8年度与党税制改正大綱の動き

東京を狙い撃ちにした不合理な措置

- このような状況であるにも関わらず、令和8年度与党税制改正大綱では、都の「財源超過額」が過去最高となるなど、都市・地方の財政力格差が拡大していることを背景に、行政サービスの地域間格差も拡大しているなどとして、**地方法人課税や固定資産税に係る追加的措置の検討**が明記されました。これは**不合理なものであり、都は断固として反対しています**。また、**都に「財源超過額」があるとの主張は、国が自らの「ものさし」で計測した実態なき交付税算定の結果に過ぎず、妥当ではありません**。

与党税制改正大綱に明記された追加的措置の主な内容

- ✓ 新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とする（令和9年度結論）
- ✓ 法人事業税所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高める（令和9年度結論）
- ✓ 特別区の土地に係る固定資産税について、必要な措置を検討する（令和9年度以降結論）

固定資産税の分配は地方税制の否定である

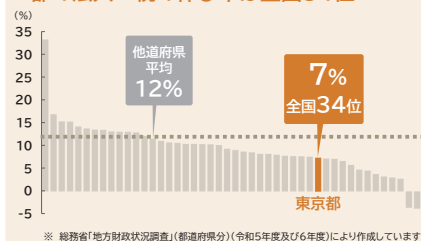
- 固定資産税は、土地や建物などの資産価値に応じ、行政サービスの対価としてご負担いただいている市町村税です。
- 東京は地方に比べ地価が高く、都民や都内事業者には地価に応じた相応の固定資産税をご負担いただいています。それにも関わらず、固定資産税を所在地以外の自治体に分配することは**応益性の原則を歪め、地方税制の根幹を真向から否定する行為にほかなりません**。

■ 固定資産税の応益性の原則

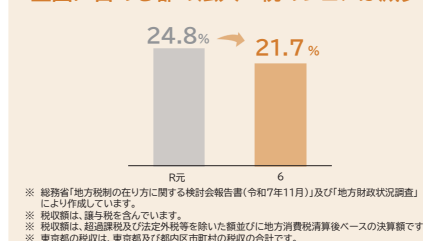


- 国は、**都だけ法人二税の税収が伸びており、財政力格差が広がっているかのよう**に主張していますが、これは**全くの誤り**です。法人二税の令和5年度と6年度の決算を比較した場合の伸び率は7%であり、都は全国47都道府県中34位となっています。また、全国に占める**都の法人二税の税収シェアは、令和元年度と比較して減少**しています。

都の法人二税の伸び率は全国34位



全国に占める都の法人二税のシェアは減少



実態なき「財源超過額」の問題点

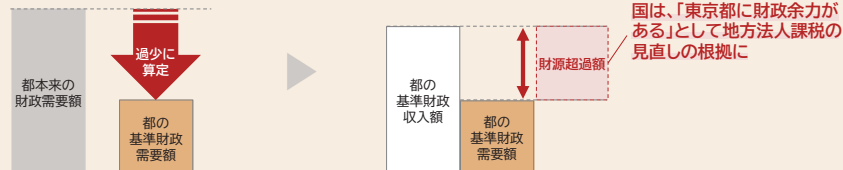
都の財政需要を大幅に過少算定することによって、
交付税算定上の都の「財源超過額」は意図的に作り出されている

- 地方交付税制度においては、国が一定の基準で算定した「基準財政収入額」が「基準財政需要額」を上回った場合、その差額が「財源超過額」とされますが、都の「基準財政需要額」は様々な分野で大幅に過少算定されています。
- 例えば、膨大な昼間流入人口等に伴う財政需要や、大都市における警察・消防業務などの経費が実態よりも低く算定されており、都に「財源超過額」があるという主張は、国が自らの「ものさし」で計測した実態なき交付税算定の結果に過ぎず、国が主張する「財源超過額」は都には存在しません。

国の「ものさし」に基づく「財源超過額」

①都の基準財政需要額は大幅に過少算定されている

②基準財政収入額と基準財政需要額の差が広がり「財源超過額」が生まれる



基準財政収入額＝各地方団体の標準的な税収入の一定割合により算定したもの

基準財政需要額＝各地方団体における個々具体的な財政支出の実態を抽象して、標準的な行政サービスを提供するために見込まれる必要経費

財源超過額＝地方交付税算定上の数値であり、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る部分

昼間流入人口等に伴う財政需要は大幅に少ない人口に基づいて算定されている

例えば、都(特別区)の基準財政需要額は、実際の人口よりも、大幅に少ない人口に基づいて算定されています。

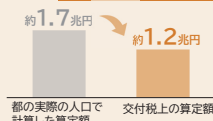
■「人口に応じた割増率」における数値

	実際の人口	交付税算定上の人口
昼間流入人口(特別区)	304万人	72万人
特別区人口	973万人	273万人

※ 実際の人口は、総務省「令和2年国勢調査」、交付税算定上の人口は、令和8年度交付税算定に基づきます。

人口が割り落とされた結果…

約0.5兆円(約3割)
過少算定されている！



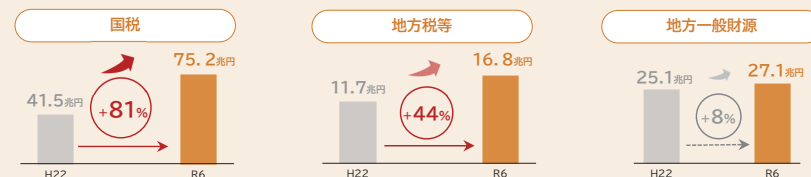
※ 普通形態補正(都市化の度合いに応じた算定項目)に係る費目のみ

地方交付税制度の問題点

地方交付税制度の構造的な問題

- さらに、地方交付税の原資である国税が増加し、地方税も増加しているにもかかわらず、地方の財源はほとんど増えていません。平成22年度から令和6年度までの決算額の推移を見ると、国税は81%増加、地方税等も44%増加しているにもかかわらず、地方交付税を含む一般財源ベースの増加率は8%に留まっています。
- その理由として、地方交付税制度の構造的な問題が挙げられます。制度上、税収が増加しても、新たな財源として活用できるのは、わずか25%分に留まり、残りの75%は交付税額と相殺される仕組みとなっているためです。国税、地方税が過去最高となる中、現行の地方交付税制度は各地方自治体が努力するインセンティブを阻害する制度となっています。また、地方交付税原資の増収分の全額が地方に配分されず、政府資金等からの過去の借入金の前倒し償還に充てられています。
- 地方全体、ひいては日本の成長に向けて、地方が時代の変化に合わせて多様なニーズに対応し、独自の取組を積極的に行えるよう、国は地方交付税制度を大胆かつ前向きに見直すべきです。

国税・地方税等・地方一般財源の推移



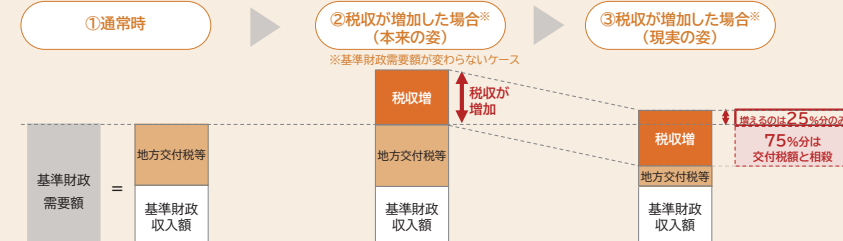
※ 各年度の総務省「地方財政状況調査」(都道府県分)等により作成しています。

※ 国税＝租税＋印紙収入として算出しています。

※ 地方税等＝地方税＋地方譲与税－無税交付金等として算出しています。なお、東京都分を除く道府県決算額です。

※ 地方一般財源＝地方税＋地方譲与税＋地方交付税＋臨時財政対策債－県税交付金等として算出しています。なお、東京都分を除く道府県決算額です。

税収が増えても75%は交付税額と相殺されている



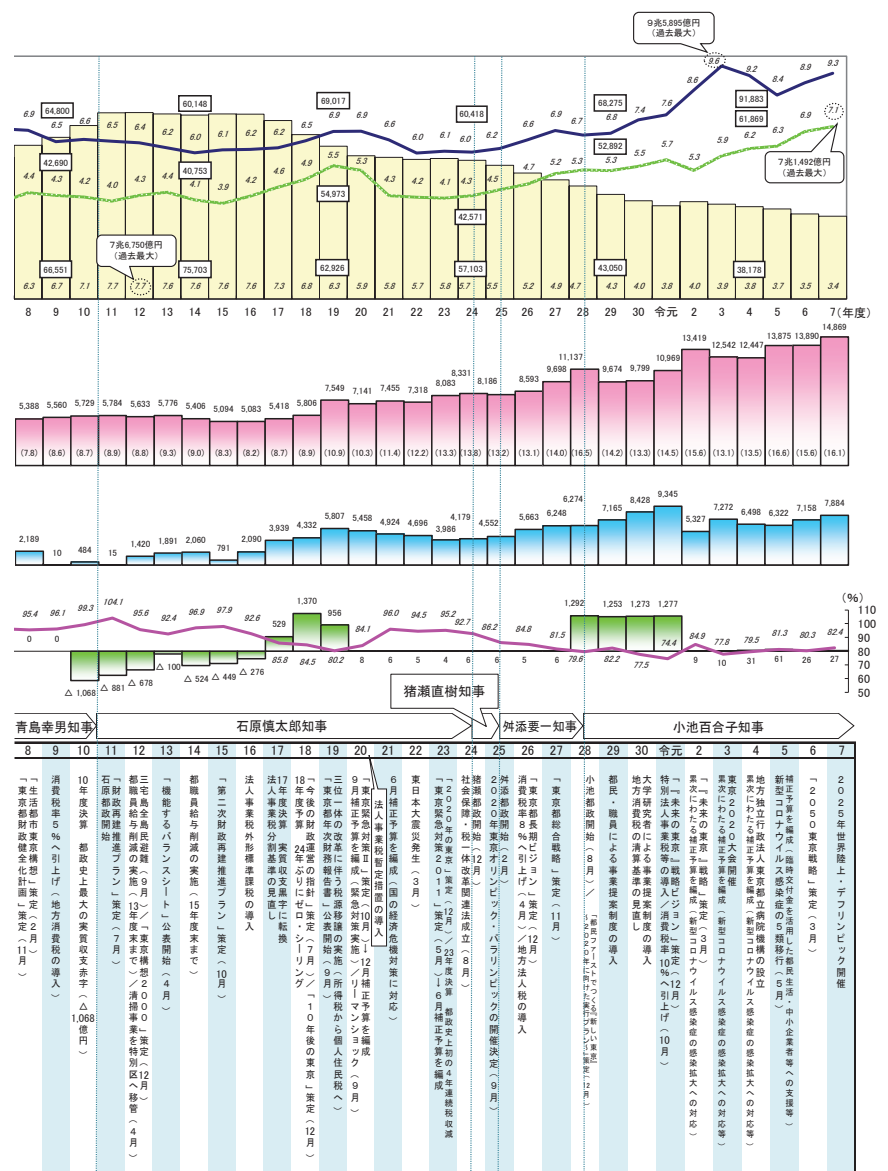
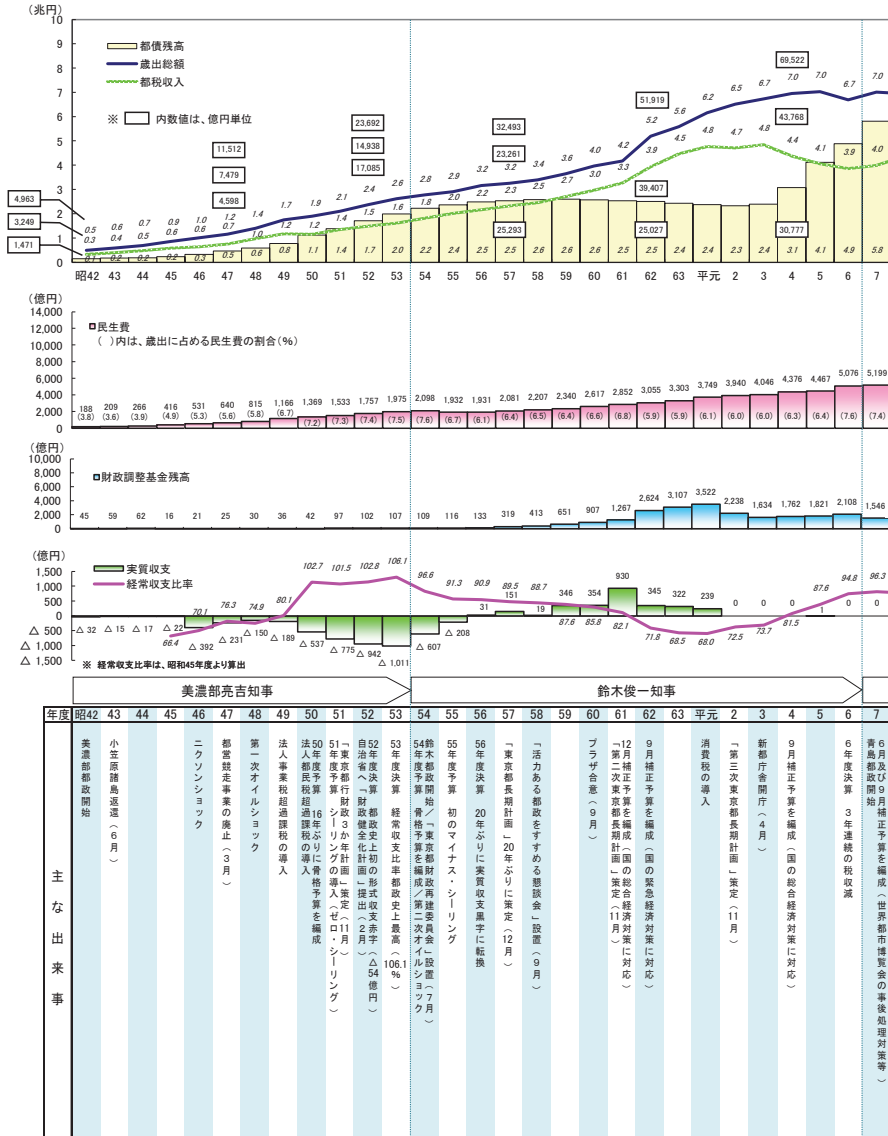
解説編 Part2 のまとめ

- 真の地方自治は、地方自治体が自らの権限と財源に基づき、地域の実情に応じて主体的に行行政運営を行うことで初めて実現できるものです。
- しかし、我が国の財政は、歳入と歳出における国と地方の比率が逆転しており、**地方が果たすべき責任と役割に応じた地方税財源全体の拡充が必要です。**
- これまで国は、こうした根本的な状況を見直すことなく、都市と地方の財政力格差を理由として、**東京の財源を狙い撃ちにした地方法人課税の不合理な見直し**を繰り返してきました。一連の見直しによる影響額は、令和8年度は1.6兆円、累計で12.6兆円に及んでいます。
- そのような中で、令和8年度与党税制改正大綱では、都の「財源超過額」が過去最高となっていることなどを背景に、**地方法人課税や固定資産税に係る追加的措置の検討**が明記されましたが、都は**断固として反対**しています。
- 「財源超過額」は国が自らの「ものさし」で計測した、**交付税算定上の結果に過ぎず、意図的に作り出されたものです。**交付税に算定されていない都の財政需要は、様々な分野で存在しており、**国が主張する「財源超過額」は都には存在しません。**
- 日本全体が持続的な成長を遂げるためには、限られたパイの奪い合いではなく、パイそのものを拡大させる思考へと転換し、東京を含めた地方全体の成長を実現することが不可欠です。**
- しかしながら、**現行の地方交付税制度は、地方税収が増加しても交付税が減額される仕組み**となっているなど、地域の成長につながるものとはなっていません。
- 地方が抱える様々な課題を解決し、**自治体の独自の取組と成長を後押し**できるよう、**国は、国・地方ともに税収が増加する今こそ、現行の仕組みを前提とすることなく、地方交付税制度を大胆かつ前向きに見直すべきです。**
- 都は、地方全体、ひいては日本の成長に向けて、国に対し、**地方交付税制度を含む地方税財政制度全体の抜本的な改革に向けて取り組むよう、しっかりと働きかけて**いきます。

参考表

東京都財政年表
(普通会計)

東京都財政年表（普通会計）



令和 7 年度
東京都年次財務報告書

令和 8 年 9 月 発行

登録番号 (8) 5

編集・発行
東京都財務局主計部財政課



〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

〔財務局ホームページ〕

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp>

印 刷 株式会社 まこと印刷

一人ひとりと生きるまち。



古紙・ループ配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。